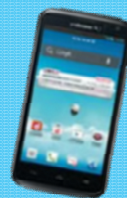


# 「青少年をとりまく有害環境対策の推進」

## 委託事業事例集

【平成29年度版】



平成30年3月

生涯学習政策局 青少年教育課

### <目次>

#### 有害環境から子供を守るための推進体制の構築(ネットモラルキャラバン隊)

- ・東京都 (株)メディア開発綜研

#### 有害環境から子供を守るための推進体制の構築(青少年安心ネット・ワークショップ)

- ・岐阜県 (公社)岐阜県青少年育成県民会議
- ・兵庫県 (公財)兵庫県青少年本部
- ・三重県 桑名市教育委員会

#### 有害環境から子供を守るための推進体制の構築(ネット対策地域支援)

- ・千葉県 ちば地域コンソーシアム実行委員会
- ・大阪府
- ・奈良県 青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム
- ・佐賀県 佐賀県青少年育成県民会議
- ・静岡県 特定非営利法人浜松子どもとメディアリテラシー研究所

#### 青少年教育施設を活用したネット依存対策推進事業

- ・東京都 独立行政法人国立青少年教育振興機構
- ・兵庫県 (公財)兵庫県青少年本部
- ・秋田県 秋田県教育委員会
- ・大分県 大分県教育委員会

#### 依存症予防教育推進事業

- ・神奈川県 鎌倉市教育委員会
- ・香川県 香川県教育委員会
- ・東京都 (一社)ギャンブル依存症問題を考える会

# ネットモラルキャラバン隊

全国10か所で、保護者を主な対象に、「情報モラル」に焦点を当てたシンポジウムを開催し、青少年をインターネットを通じたトラブルから守るためのポイントを持ち帰ってもらい、各地域へ更なる取組みの広がりを促す啓発事業である。

## (実行委員会の構成)

委員長: 竹内和雄 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授

委員: 尾花紀子 ネット教育アナリスト  
 小原良 川崎市教育委員会 委員  
 加藤寿一 秋田県PTA連合会 顧問  
 齋藤芳尚 日本PTA全国協議会 副会長  
 曾我邦彦 安心ネットづくり促進協議会 顧問

堤干賀子 茨城県メディア教育指導員 連絡会 会長  
 矢橋康雄 電気通信事業者協会(TCA) 業務部長

## <オブザーバー>

文部科学省 生涯学習政策局 青少年教育課  
 総務省、安心ネットづくり促進協議会

## 事業の概要

- ・全国10か所にてシンポジウムを開催
- ・対象:主に保護者(学校関係者、教職、生徒も参加可)
- ・実施地域:全国10か所  
 (神奈川県川崎市、秋田県鹿角市、岡山県倉敷市、熊本県益城町、山梨県甲府市、東京都文京区、愛知県一宮市、静岡県三島市、栃木県那須塩原地区、沖縄県嘉手納町)
- ・基本構成
- ・文部科学省・警察庁による行政説明
- ・識者による講演
- ・現地関係者・生徒を交えたパネルディスカッション
- ・ワークショップ等を開催

## 事業のねらい

青少年のインターネット利用は広く一般的になり、ほぼ全ての高校生がスマートフォンを所有し、8割以上が日常的にインターネットを利用している。('平成28年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報)') また、ケータイ世代が親世代になり、自宅に固定電話がなく、子供にスマートフォンを持たせることに抵抗がない保護者も多い。その中で、コミュニケーションツールを中心に青少年が犯罪やトラブルに巻き込まれるケースは後を絶たず、事前にフィルタリングを徹底することや基本的な知識を持つことで防げた事例も少なくない。

保護者として自分の子供や地域の子供たちを守るためには、基本的な知識に加え、日々子供との対話の時間を持ち、主体的に子供と向き合う姿勢が求められる。本事業は保護者を主な対象に、情報モラルに焦点を当てたシンポジウム開催等の啓発活動を行うことで、各地域へ更なる取組みの広がりを促す事業である。

## 事業の内容

全国10か所で、主に保護者を対象としたシンポジウムを開催する。シンポジウムは以下の ~ を基本のセットとして開催する。

- ・文部科学省・警察庁の行政説明 講演
- ・パネルディスカッション
- ・地域の現状に合わせてワークショップ(2018年2月25日沖縄県嘉手納町)を開催した。講師の選定や講師の選定や形式については、

現地事務局をお願いするPTAや教育委員会などにヒアリングを行い、地域が直面している問題などその特色に合わせて、柔軟に対応を行った。以下、平成29年度の開催日程。

1 神奈川県(川崎市)	2017年7月3日(月)	6 東京都	12月2日(土)
2 秋田県(鹿角市)	11月11日(土)	7 愛知県(一宮市)	12月19日(火)
3 岡山県	11月21日(火)	8 静岡県(三島市)	2018年1月20日(土)
4 熊本県	11月23日(木)	9 栃木県(那須塩原地区)	1月27日(土)
5 山梨県	11月25日(土)	10 沖縄県	2月25日(日)

## 本事業の問い合わせ先

株式会社メディア開発総研 (担当:西川)

〒162-0835 東京都新宿区中町10 TEL:03-5261-8927 FAX:03-5261-8928 Email:nishikawa@mrdi.co.jp

## POINT 1

「モラル」に焦点を当てることで、次々と新しいサービスやアプリなどが登場するインターネット環境に左右されずに、継続的な注意喚起に繋がるものとしている。参加者はトラブルが起こったときの「対処法」「対策」を求める傾向があるが、「モラル」を伝えることで、予防ができる。

## POINT 2

参加者が自らの地域や学校に持ち帰り、取組みを活性化させるきっかけになるように現地事務局にヒアリングを行い、地域で直面している課題や問題点について柔軟に内容を変更している。登壇した地域の生徒からは率直な意見が聞かれ、多くの保護者の気づきとなった。

## POINT 3

主管である文部科学省をはじめ、関係省庁(総務省、警察庁)が揃い、取組みを説明するだけでなく、現地の現状把握や、地元住民からの要望などを直接伝えることができる。ふだんは伝えることのできない国の施策についても率直なディスカッションが持てます。

平成29年度のシンポジウムテーマは実行委員会によって協議の結果、「みんなで見直そう!スマホやネットの使い方!」とした。これは全国統一のメインテーマおよびパネルディスカッションのテーマとして活用した。

全国10か所で開催したシンポジウムのうちワークショップ形式が1か所(沖縄県)、生徒を交えたパネルディスカッションが3か所(山梨県、熊本県、栃木県)、と現地の状況を踏まえ、シンポジウムを開催した。その他、新たな取組みとして、大学生によるデモンストレーション(静岡県)などもシンポジウムに組み込み、開催の幅を広げる事に成功した。以上により柔軟な開催形式をとることが可能になっている。

また、本年度は昨今のインターネット利用やスマートフォン所持、トラブルに巻き込まれる被害者の低年齢化への対策の一環として、岡山県では全国国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会にご協力いただき、幼稚園・こども園に通う子どもの保護者を対象にしたシンポジウムも開催した。当然の事ながら、まだ子供たちにスマートフォン等を持たせていない保護者が対象となるため、シンポジウムについても、状況に合った内容にすることで、非常に好評を得た。

また、各地で行う行政説明では、本年度は文部科学省と警察庁が連携して青少年の有害環境対策を進めているため、文部科学省だけでなく警察庁にも、全国の被害状況や発生件数などと共に、行政の取組みについて説明を行った。加えて、総務省総合通信局にもシンポジウムへの参加や一部パネルディスカッション登壇をお願いした。こうした連携もキャラバン隊ならではの強みだろう。

## 事業のねらいに対する成果

参加者アンケートの結果では、「とても参考になった」「参考になった」の合計は90%を超えており、非常に有用度は高い。また、内容についての理解度も同等の結果となっており、シンポジウム内容に関する参加者の満足度は高い。

また、参加者の意識も年々高まってきており、シンポジウム中には積極的に発言が成された。

その他、登壇した生徒からは自らも学生の立場でできる事をやりたいと、シンポジウム後に積極的に講師やパネリストに話しかける様子も見られた。登壇者としての参加者でもある生徒自身にも気づきを与えられることは、地域活動の活性化への大きな原動力にもなるため、今後の地域の取組みに期待が持てた。

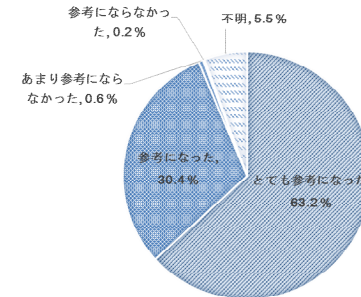
## 課題と今後の展望

「シンポジウムに参加しない保護者をいかに巻き込むか」は常にある課題である。保護者の意識は年々高まっていると感じるが、一方で参加しない保護者の意識との差が開いている。青少年を取り巻く環境が保護者の意識によって2極化傾向にあることは否めない。意識の低い保護者をいかに巻き込んでいけるか、対策を含めて引き続き協議が必要であろう。アンケート結果からも「保護者全員に聞いてもらいたい」などの声も上がっている。

また、一部保護者からは「自分の子どもが被害に遭った場合の対処法」や「最新の動向」が知りたいといった声が上がっている。現在でも「最新動向」は情報提供しているが、メインの「モラル」はぶれることなく、今後は現地の要望に合わせてテクニカルな部分についても網羅する必要があると考えられる。

平成29年度の事業は、開催地決定までに時間を要した。結果として、集客のための準備が十分に行なえず、参加者人数が少ない開催地域が発生した。内容は参加者の満足度が高かったことから、非常に残念な機会損失となった。平成30年度の開催候補地については、すでに文部科学省が募集を行っており、応募があった地域を優先的に開催することで、しっかりとした準備期間を設けることが可能である。

ネットモラルキャラバン隊(チラシ)





# 青少年が自ら考えるネットの安全利用(岐阜県)

青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に起因する問題が深刻化し、青少年の健全育成への悪影響が懸念される中、平成21年2月に、保護者団体、青少年関係団体、関係事業者及び行政機関を構成員とする「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」を設立し、各種啓発事業や情報交換の実施に取り組んでいる。

## (ネット安全・安心ぎふコンソーシアムの構成団体)

- ・岐阜大学教育学部教授(会長)
- ・岐阜県PTA連合会・岐阜県高等学校PTA連合会
- ・株式会社NTTドコモ 東海支社企画総務部広報室
- ・KDDI株式会社 中部総支社管理部
- ・ソフトバンク株式会社総務本部地域総務部関西・東海総務課
- ・LINE株式会社 公共政策室
- ・岐阜県小学校長会・岐阜県中学校長会
- ・岐阜県高等学校長協会
- ・総務省東海総合通信局情報通信部電気通信事業課
- ・岐阜県環境生活部私学振興・青少年課
- ・岐阜県環境生活部人権施策推進課
- ・岐阜県教育委員会事務局教育研修課
- ・岐阜県教育委員会事務局学校安全課
- ・岐阜県教育委員会事務局学校支援課
- ・岐阜県警察本部生活安全部生活環境課
- ・岐阜県警察本部生活安全部少年課
- ・公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議

## 事業のねらい

青少年がインターネットを安全に安心して利用できる環境整備について、関係団体、関係事業者及び行政機関が連携・協力し、各種啓発事業を継続的に行うことで、保護者、教職員、青少年育成関係者の問題意識を高めるとともに、青少年の自立的な取組を推進することで、県民が一体となって取り組む気運を醸成する。

## 事業の内容

### 無料講師派遣事業

年間を通して、学校、PTAや地域団体等が主催するケータイの安全・安心利用に関する研修会へ、携帯電話事業者の協力を得て、講師の無料派遣を行う。

対象：児童生徒、保護者、教職員

実績：153件実施(平成30年1月末現在)

### ネット安全・安心ぎふワークショップの開催

#### <中学生向けワークショップ>

「歩きスマホに潜む危険」

開催日：平成29年8月1日(火) 会場：岐阜県図書館研修室

参加者：県内中学生21名

講師：県立岐南工業高等学校教諭 石井 正人氏

株式会社アールジェイ代表取締役 石田 淳一氏

助言者：県立岐阜総合学園高等学校マルチメディア部所属高校生

内容：第1部 歩きスマホの危険性を体験

中学生4～5名と、サポートする高校生1名で1つのグループを構成し、「歩きスマホ」による視野の狭まりを体験できる器具を用いながらゲームを行い、「歩きスマホ」の危険性を体験した。

#### 第2部 講演

ネットを利用する場合のトラブルや危険などネット全般に関する講演をいただき、「歩きスマホ」だけでなくネット利用全般についての危険性を学んだ。

「すごろくで学ぶネットの安全」

開催日：平成29年12月20日(水) 会場：岐阜市立藍川東中学校

参加者：藍川東中学校1年生80名

講師：県立岐阜総合学園高等学校マルチメディア部顧問 深澤 正永氏

助言者：県立岐阜総合学園高等学校マルチメディア部所属高校生

### 本事業の問合せ先

ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局(岐阜県私学振興・青少年課内) 公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議

TEL:058-272-8238 FAX:058-278-2612 E-mail:g-ikusei@ip.mirai.ne.jp URL:http://www.ip.mirai.ne.jp/ g-ikusei/consortium/

## 事業の概要

### 無料講師派遣事業の実施

#### ネット安全・安心ぎふワークショップの開催

##### 中学生向けワークショップ

・歩きスマホに潜む危険

・すごろくで学ぶネットの安全

##### 高校生向けワークショップ

情報モラル啓発CMの制作

#### ネット安全・安心ぎふフォーラムの開催

IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」

優秀賞(ネット安全・安心ぎふコンソーシアム)表彰

## POINT 1

### 青少年が主体となったワークショップ開催

「歩きスマホ」の体験器具の制作、ワークショップでの中学生に対する助言・サポートを高校生が担い、青少年が主体となってワークショップを運営した。

## POINT 2

### 情報モラルを身近に感じられる取組

体験器具を用いることにより「歩きスマホ」の危険性を体感することができ、青少年の理解が深まった。

高校生の視点から考えた情報モラル啓発CMにより、青少年に分かりやすくモラルの重要性を伝えることができた。

## POINT 3

### 保護者・教職員等への働きかけ

保護者・教職員等を対象としたフォーラムにおいてワークショップの取組発表や、青少年に対する情報モラル教育について最新情報を発信し、学校・家庭での指導方法を考える契機とできた。

### <高校生向けワークショップ>

高校生が考えた情報モラル啓発CMの制作

開催日：第1回 平成29年9月10日(日) 第2回 平成29年10月15日(日) 参加者：県内高校生12名

内容：高校生が情報モラルを学び、情報モラルの重要性を伝えるためのテレビCMを制作。

制作したCMは岐阜放送においてテレビ放送することで、多くの青少年に安全・安心なネット利用を呼び掛けるとともに、大人に対しても情報モラルの重要性を訴えた。

CM作品：文字での会話による誤解・なりすまし・スマホの管理

### ネット安全・安心ぎふフォーラムの開催

保護者や教職員、青少年育成関係者等を対象に、家庭、学校、地域における教育・啓発活動に必要な知識や情報を提供し、青少年のネット利用への理解を深める機会を設けるためフォーラムを開催した。また、フォーラムではワークショップの取組発表を行い、県民へ広く周知することで、青少年の自主的な取組を促進する気運を高めた。

#### 開催概要

開催日：平成29年12月9日(土) 会場：岐阜県図書館多目的小ホール

参加者：約100名

内容：基調講演「『スマホ時代』を生きる子どもたちのために

～今、大人が知っておきたいこと～」

講師：兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内 和雄氏

CM作品上映・ワークショップ取組報告

発表者：県立岐南工業高等学校

県立岐阜農林高等学校

県立岐阜総合学園高等学校



### IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」優秀賞(ネット安全・安心ぎふコンソーシアム)表彰

独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が主催するコンクールの地域賞として、当コンソーシアムより3作品を優秀賞に選考し表彰する。

## 事業のねらいに対する成果

### ネット安全・安心ぎふワークショップ参加者の感想

・実際に歩きスマホをしている時の視野の範囲を体験することで危険性を感じられた。

・楽しくネットの危険なところを覚えられた。楽しかったので思いだしやすく、将来自分がスマホを持ったとき、今回のことを活かしてセキュリティ対策をしようと思った。

・分かりやすく、楽しかったし、班ごとに1人教えてくれる人がいて、とてもやりやすかったです。

参加した中学生は、自分達と身近な立場である高校生と一緒に取り組むことで、情報モラルを身近に感じながら学ぶことができた。また、高校生は中学生に対して指導することで、情報モラルの深い知識や分かりやすく発信する技術を習得することができた。

### ネット安全・安心ぎふフォーラム参加者の感想

・30秒のCMで情報モラルの啓発を表現するのは難しかったと思いますが、高校生が、視聴者に訴えかけるように構成されており、とても参考になりました。

・高校生がネットについて本当によく知っているということが生徒の受け答えの姿で良く分かった。

・現実起きた事件から問題点(課題)を考える事が出来、また、その答え(対応の仕方)を教えていただけ、参考にしたいと思いました。そして、子どもから学んで、思いの違いが起きないように工夫したいと思います。

・自分の知らない事はかりで、のめり込んで聞き入りました。大人の価値観や見方、考え方を押し付けるのではなく、子どもと一緒に考え、子どもが困った時、助けを求めるとき、相談に乗れる、助けてあげられる大人になりたいと思いました。ワークショップでの取組を保護者や教職員等に対し発表することにより、学校や地域、家庭における取組へと広げることができた。また、基調講演において、現在のネットに関わる犯罪や、ネットトラブルの根源についてのお話により、子どもが大人に相談できる環境づくりの重要性等を参加者に認識していただき、子どもから学ぶことや、家庭でのルール作りの必要性を感じていただくことができた。

## 課題と今後の展望

<課題> 中高生を中心に情報モラルに対する意識の向上を図ることができたが、インターネット利用の低年齢化に対応するため、現在中学生向けに展開しているワークショップ内容に加え、小学生に理解しやすい工夫を凝らすなど、小学生やその保護者に対するフィルタリング利用啓発を含めた情報モラル啓発活動をより一層実施していく必要がある。

<今後の展望> 青少年に身近な視点から啓発活動を行うことは、青少年にインターネットの危険性を伝える効果的な取組みとなったので、引き続き青少年が自ら情報モラルについて考える事業を展開するとともに、小学生に理解しやすい内容のワークショップや、情報モラルについてあまり関心を持っていない保護者に対して啓発活動を行い、取組みの充実化を図る。

## 青少年のネットトラブル防止大作戦

# ひょうごケータイ・スマホワークショップ（兵庫県）

兵庫県では、青少年のインターネット利用対策として、従来より青少年愛護条例で原則義務化しているフィルタリング利用等の啓発を積極的に展開するとともに、全国で初めて、全ての人々が青少年のインターネット利用に関するルールづくりを支援することを条例で定め、産官学民言の様々な主体が連携・協働して支援等を推進している。

その一環として、青少年が主体となって現状への具体的な対応策を考えるワークショップを実施するとともに、その活動結果を発表する全県大会「スマホサミットひょうご」を開催して、社会全体で青少年とともに考え、取組の輪をさらに広げる機会とし、県内各地域でのルールづくりの深化を図ることとした。

- （青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の構成）
- ・兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授（座長）
  - ・幸地クリニック
  - ・兵庫県立神出学園
  - ・兵庫県青少年団体連絡協議会
  - ・兵庫県PTA協議会
  - ・ころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会
  - ・阪神南青少年本部
  - ・株式会社サンテレビジョン
  - ・日本放送協会神戸放送局
  - ・株式会社神戸新聞社
  - ・株式会社ドコモCS関西神戸支店
  - ・株式会社テレックス関西
  - ・一般財団法人いししま自然体験協会
  - ・兵庫県教育委員会事務局教育企画課
  - ・神戸市教育委員会事務局学校教育課
  - ・兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
  - ・兵庫県警察本部生活安全部少年育成課
  - ・兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
  - ・公益財団法人兵庫県青少年本部（事務局）

## 事業の概要

ひょうごケータイ・スマホワークショップ（全3回）

スマホサミットひょうご2017

ひょうごケータイ・スマホアンケート

／インターネット夢中度アンケート

青少年による啓発活動

教材の作成

事業検討委員会（4回）

- ・参加対象 兵庫県内に在住、在学の小・中・高校生 40名程度
- ・参加者 小6～高3 11校 46名 高のうち7名は特別支援学校（小6:1、中2:6、中3:10、高1:6、高2:18、高3:5）
- ・実施主体
  - 主催 公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県
  - 共催 青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議
  - コーディネーター 兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授
  - ファシリテーター 一般社団法人ソーシャルメディア研究会 10名

## 事業のねらい

携帯電話所持の低年齢化やネット依存の深刻化・低年齢化が進む現状を踏まえ、青少年が主体となって具体的な対応策を考えるワークショップを実施する。

ワークショップで内容を検討するアンケートを県内の小中高校生に実施することで、県内青少年のネット利用の実態を把握し、青少年とともに具体的なネット利用対策を検討する。

全県大会等を通して青少年のインターネット利用の現状を周知啓発することにより、地域でのルールづくりの深化を図り、青少年の安全・安心なインターネット利用環境整備の一助とする。

## 事業の内容

### ひょうごケータイ・スマホワークショップ

第1回ワークショップ 平成29年6月25日(日)

参加者 中2～高3 8校 27名（中2:4、中3:2、高1:1、高2:14、高3:5）

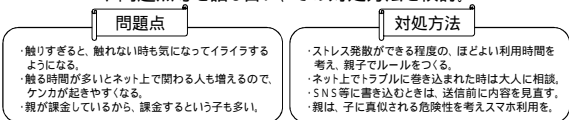
- 内容 携帯電話やスマートフォンの良いところ、悪いところについて参加者が意見を出し合い、正しい使い方を検討、ネットトラブルを防止するために自分たちができることを考え、下記の活動を行うことを決定。
- ・県下の青少年のケータイ、スマホの使用状況を確認するためのアンケート調査
  - ・街頭での啓発活動
  - ・自分たちで利用できる教材の作成
  - ・ケータイ・スマホに関する標語の作成

第2回ワークショップ 平成29年10月15日(日)

参加者 小6～高3 7校 27名

（小6:1、中2:6、中3:9、高1:6、高2:2、高3:3）

- 内容 街頭啓発活動に参加した中学生が、結果と感想を報告。ケータイ・スマホアンケート結果（暫定値）を受けて、危険性や問題点等話し合い、その対処方法を検討。



次回までに「ひょうごスマホ宣言」の案を各自で検討。



本事業の問い合わせ先 公益財団法人兵庫県青少年本部 企画部県民運動担当

Address: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内

Tel: 078-362-3142 E-mail: seishonen@pref.hyogo.lg.jp Web: http://www.seishonen.or.jp/

## POINT 1

### 青少年中心の取組

青少年が主体となってワークショップやスマホサミットに取り組むことにより、青少年自身の健全育成を図るとともに、青少年の生の声から最新の実態を把握し、青少年とともに対応策を検討することで、保護者への周知啓発方針の改善等につなげた。

## POINT 2

### 多様な主体との連携

産官学民言の様々な主体が参画する事業検討委員会（推進会議）メンバーとの有機的な連携等により、携帯電話事業者が県警とともにワークショップ参加校で情報モラル教室を開催したり、参加校同士の交流が生まれるなど、取組の深化を図ることができた。

## POINT 3

### 集大成としての全県大会

ワークショップのみならず、別途受託しているオフラインキャンプや、自主事業であるメッセージコンテスト・先進活動事例募集等の集大成として全県大会を開催。条例を改正して取り組むことになった児童ポルノ/自撮り被害防止等についても考えた。

第3回ワークショップ 平成29年12月16日(土) 午前

参加者 中2～高3 8校 29名（中2:6、中3:8、高1:4、高2:8、高3:3）

- 内容 各自で考えた案を出し合い、「ひょうごスマホ宣言2018」を決定。午後に開催されるスマホサミットでの役割分担を決定し、役割ごとに練習やりハーサルを実施。

スマホサミットひょうご2017 平成29年12月16日(土) 午後 場所:兵庫県公館

青少年等によるインターネット利用の実態や、主体的な利用のルールづくりについて、家庭・学校・地域の関係者が青少年とともに考え、取組の輪をさらに広げる機会とする全県大会を開催した。

参加者 青少年（小中高校生等）、保護者、教職員、警察、関係機関・団体など 340名

- 内容 ブース展示 6団体  
開会行事（あいさつ） リーフレット配布 4団体  
「青少年のネットトラブル防止！メッセージコンテスト」入賞者表彰式  
「人とつながるオフラインキャンプ2017」結果報告  
「青少年によるインターネット利用対策先進活動事例」発表・表彰  
県下約5,500人の小中高校生に聞いた「ひょうごケータイ・スマホアンケート」結果発表  
青少年による公開討論会  
総括 「ひょうごスマホ宣言2018」発表  
・ネット社会において地域全体で青少年を守り育てる環境整備のあり方研究会、中間報告  
・青少年愛護条例の改正について



ひょうごケータイ・スマホアンケート／インターネット夢中度アンケート 平成29年7月

青少年のインターネット利用やその夢中度（依存度）の実態を把握するため、県内の青少年（小5～高3）約5,500名を対象に、アンケート調査を実施し、分析結果を冊子にまとめた。調査対象5,565名（有効回答数5,486名）

- 調査項目 ・ワークショップ参加青少年作成によるひょうごケータイ・スマホアンケート 23項目  
・（独）国立病院機構久里浜医療センター提供によるインターネット夢中度アンケート 8項目  
[Diagnostic Questionnaire for Internet Addiction(DQ), Young K,1998]

青少年による啓発活動 平成29年7月24日(月)

第1回ワークショップにおいて実施することとなった街頭啓発活動を、神戸の中心地である三宮センター街で実施した。ワークショップ参加中学生ら19名の青少年が、兵庫県マスコット「はばたん」や兵庫県警マスコット「こうへいくん」とともに、ネット利用のルールづくりやフィルタリングの利用を呼びかけた。

### 教材の作成

ワークショップ参加者とファシリテーターで、学校や地域において使用できる教材「みんなで考えよう、インターネットの使い方」を作成。ワークショップに参加する青少年が、校区内の小学校で出前講習会を実施するなどして活用した。



## 事業のねらいに対する成果

- ・青少年中心の取組により、課金が広がっていること、特別支援学校の生徒の依存傾向、「疲れた」「かまってほしい」といった気持ちでSNSに「死にたい」と投稿する場合があること等、最新の実態を把握でき、周知啓発等の施策に反映させることができた。
- ・アンケートでは8%の青少年がネット依存傾向にあることが判明。
- ・現在進めているアンケートの詳細な分析では、フィルタリングが危険を低減し、ルールづくりが利用時間を減少させる傾向が明らかになりつつあり、施策の有効性が示唆される。
- ・自分たちとネットとの問題について真剣に向き合う青少年自身から、親子でのルールづくりが必要との意見が出たことから、フィルタリングの利用を含めた親子での話し合い（ルールづくり）の必要性を改めて認識した。

### ～ひょうごスマホ宣言2018～

もうちょっと そのあとすぐに やめられる？  
消えないよ あなたが出した その写真を守る 魔法のシステム 親心  
隠された 危険な感情 よみとれる？

ネット利用の 時間 危険 フィルタリング 人間関係に関する宣言です

## 課題と今後の展望

- ・意識の高い青少年や学校・地域における取組の深化と家庭への広がりにはワークショップ等の活動が効果的だが、関心が低い学校・地域にどう働きかけ、県内全域の家庭・保護者に取組を広げていくかが課題である。
- ・今後は、保護者アンケートを併せて実施して保護者の意識と青少年の利用実態の相関関係を探るなど、より深く実態を把握しながら、産官学民言の様々な主体が連携した取組を引き続き推進する。



# スマホおやすみ運動ワークショップ(三重県)

青少年安心ネット・ワークショップとして、3回のワークショップを開催した。ステージAでは、中学生どうしの意見交流、ステージBでは中学生と保護者の意見交流をおこなった。さらに、ステージCでは、小学生と保護者の意見交流をすすめた。

## (実行委員会の構成)

桑名市PTA連合会  
桑名市青少年育成市民会議  
桑名青年会議所  
桑名市(生涯学習・スポーツ課)  
桑名市教育委員会(指導課)  
校長代表  
教職員代表  
桑名市いじめ問題対策連絡協議会委員  
(子ども応援ネットワークinくわな)  
インターネット関連事業者(ピットクルー株式会社)  
学識経験者(江戸川大学 玉田和恵 教授)

## 事業の概要

- ①小・中学生ネット利用に関わるアンケート  
対象:市内小学5年生、中学2年生
- ②青少年安心ネット・ワークショップ  
ステージA(中学生交流)  
ステージB(中学生・保護者交流)  
ステージC(小学生・保護者交流)
- ③事業の報告と啓発  
啓発チラシ(3枚)  
保護者、学校、協力関係機関等へ  
まとめの講演会  
対象:実行委員会構成組織、保護者、教職員等  
簡単!ワークショップの提案

## 事業のねらい

これまで、桑名市の中学生のスマホ・携帯電話所持率は全国値を上回り、平日3時間以上のネット・スマホ等の使用についても全国値を上回ってきた。また、ネット・スマホに関わる生徒指導上の問題も少なくなく、ネット・スマホ対策は喫緊の課題であった。そこで、平成26年度より、「くわなっ子育成方針」の重点取組に“子どもと保護者が進めるネット対策”を掲げ、3年間取り組んできた。また、平成28年1月からは市・市教委・PTA・青少年育成市民会議・青年会議所の5者で“スマホおやすみ運動推進協議会”を発足させ、全市的に子どもも大人もネットやスマホとの距離を振り返ってみようという運動を展開している。こうした各校での取組をベースとしながら、スマホおやすみ運動セカンドステージとして、小中学生ならびに保護者がネットやスマホと適度な距離をとりつつ上手く活用していこうという意識の変化、小さなことであっても日常の具体的な行動の変化につなげることをめざして取組を進めた。

## 事業の内容

### 【ステージA】中学生意見交流会 (平成29年8月4日)

テーマ: 私たちから見える「ネットの世界」を考えよう!

参加者: 桑名市内の公立中学校および隣町の木曾岬中学校、近隣のいなべ市と東員町の中学校の生徒のみなさん

内容: 9つのグループに分かれ、ネットやスマホの良いなと思う点や困ったなと感じている点を出し合うとともに、ネットやスマホの特徴や特性について話し合い、グループ間交流を行った。アドバイザーより「ネット社会をどう生きる?」と題した講演をいただき、最後に、ネットやスマホを使うためにはどんなことが大切か、3つに絞って、優先順位をつけて整理した。



### 【生徒の感想】

・いろいろな学校の意見を聞いて特別な1日でした。危険性は分かっていたが、インターネットの特徴まで考えてなく、自分の知らない危険性がわかりました。インターネットのルールは自分のためでもあるので、先のことを考えて使用するようになります。

### 【ステージB】中学生との意見交流会 (平成29年8月29日)

テーマ: 中学生から見える「ネットの世界」～私たちはこう使う!～

参加者: 桑名市内の公立中学校および隣町の木曾岬中学校の生徒、桑名市内の保護者のみなさん

## 本事業の問い合わせ先

桑名市教育委員会事務局指導課 生徒指導係 (スマホおやすみ運動事務局)

電話: 0594(24)1241 メール: guidance@city.kuwana.lg.jp

## POINT1

生徒主体の探求型の協議

ステージA・Bでは、中学生リーダーを置き、グループの協議や交流の進行、まとめを任せた。参加生徒どうしが刺激を与え合いながら、テーマについて意見を出し合いまとめる中で、それぞれが自分たちの解を探った。

## POINT2

メタ認知の積み重ね

児童生徒が、「自分の考えをもつ」「他の子の意見を聞いて考える」「保護者の考えを聞いて考える」「アドバイザーの話聞いて考える」といったように、繰り返し視点を加えながら俯瞰的に自分を見つめるよう工夫した。

## POINT3

簡単!ワークショップの提案

ステージCのワークショップでは、各学校や関係諸機関が、“短時間で”“自分たちで”できるよう、題材・進行・資料を絞り込み整えた。最終的には、教材セットとして、各学校、関係諸機関に配布した。今後、活用を促していく。

内容: 生徒は、ステージAと同じグループで、近隣市町の中学生の代わりに保護者が加わった。はじめに、スマホを持つ(持たせる)きっかけや理由を出し合った後、ステージAで話し合ったネットやスマホの良いなと思う点や困ったなと感じている点をふまえて、大人が何を心配しているかを話し合った。次にアドバイザーより「インターネットの特性について」と題した講演をいただき、大人の使い方について意見交換した後、大人にも中学生にも効果的なネットやスマホを上手く使うためのキャッチフレーズを考えました。

### 【生徒の感想】

・今日は普段聞けない大人の意見も聞いて、色々な世代の意見が知ることができてとても勉強になった。グループの人の色々な意見を通して、自分だけが楽しいスマホの使い方は良い事ばかりじゃないんだなと思った。

### 【ステージC】小学生との意見交流会 (平成29年11月15日)

テーマ: 「ネットの世界」ってどんなところ?

参加者: 桑名市内の公立小学校および隣町の木曾岬小学校、さらに私立津田学園小学校の児童、桑名市内の保護者のみなさん

内容: 9つのグループに分かれ、ネットとテレビのちがいは何か話し合い、ました。その後、アドバイザーより「ネットの世界」ってどんなところ?というお話を聞き、ネットなどの使い方で大切なことを考えました。

### 【児童の感想】

・見てすぐに信じるのではなく、自分で少し考えてから頭に残しておくことが大切だと思いました。



## 事業のねらいに対する成果

☆ワークショップ前後の意識の変化(ネットやスマホへの向き合い方を問う自己チェック:各問4点満点)

- ・全体的な特徴として、自己チェックの数値は、児童生徒、保護者ともに、ワークショップ後に高くなった。
- ・事前自己チェックが高かった層では、ワークショップ後に数値を下げた参加者が一定数見られた。

☆児童生徒への追跡アンケートより(1月末実施)

- ・ワークショップに参加して、それまでよりもスマホを使う時間を短くしようところがけています。(小学生)
- ・家族と協力して一定時間経つとスマホを使えなくするアプリでスマホに制限をかけた。(親子で参加の小学生)
- ・スマホは便利なものでもあるが、一歩間違えるといじめなどにつながっていくことを深く理解して使うようになった。今までより使う時間も減り、家族とたくさん話すようになった。(中学生)

☆保護者の意識向上(ワークショップ後の感想および事後の聞き取りから)

- ・自分の子ども以外の子供と一緒に考える機会を得て、客観的に子どもたちの良い面や心配事が理解できた。
- ・保護者自身の使い方、向き合い方が子どもたちに影響することを強く自覚することとなった。

## 課題と今後の展望

### 【課題】

- ・アンケートでは、子どもなりに不安をもったり気をつけたりしている実態が浮かび上がる一方で、「心配がない」との回答が、中学生の女子で約3割、男子で約5割となっている。この層に確実なメッセージ、考える機会を与えていく必要がある。
- ・保護者も同様に、関心をもって参加いただく方以外にどう問いかけを続けていくか、工夫が必要である。

### 【今後の展望】

- ・長時間利用の問題は、健康や学習、生活全般に悪影響を及ぼすなど子どもにも大人にも分かりやすく、評価もしやすいことから、今後も“時間”に注目しながら、大人と子どもと一緒に考え行動する取組を柱に運動を展開する。
- ・より行動化を促すために、今回の「簡単! ネットワークショップの提案」のように、活動を通して経験したスキルを各学校、機関等に提示できるものとしていきたい。例えば、手作りの啓発ポスターやネット上でのアピールなど。



# ちば地域コンソーシアムの運営(千葉県)

青少年が利用するインターネットの環境は、刻々と変化している。千葉県では、行政・警察・企業・NPO団体・有識者などで組織したコンソーシアムで、安心安全に関する情報交換や啓発講座の講師派遣、情報発信を行う体制を、平成19年度から構築している。

## 実行委員会の構成(平成29年度)

千葉県県民生活・文化課、千葉県教育委員会(生涯学習課、指導課)、千葉県消費者センター、千葉県警察本部(少年課、サイバー犯罪対策課)、千葉県インターネット防犯連絡協議会、一般社団法人電気通信事業者協会、株式会社ドコモCS千葉支店、ソフトバンク株式会社、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構、グリー株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント、デジタルアーツ株式会社、エースチャイルド株式会社、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社、千葉お客サービスプラザ、ストップイットジャパン株式会社、藤川大祐先生(千葉大学教育学部教授)、高橋邦夫先生(千葉学芸高等学校校長)、西田光昭先生(柏市教育委員会)、古谷成司先生(富里市教育委員会)、阿部学先生(敬愛大学国際学部専任講師)、千葉県PTA連絡協議会、千葉青少年相談員連絡協議会、NPO法人ナレッジネットワーク、NPO法人ちば子ども学研究会、NPO法人企業教育研究会(事務局)、総務省 関東総合通信局、(オブザーバー参加)

## 事業の概要

地域の大人が子どもを守る取組  
メディア対応能力を育成する事業  
普及啓発のための取組

- ・対象・実施地域 千葉県内の全域
- ・ちば地域コンソーシアムを毎年組織している運営事務局は、NPO法人企業教育研究会(平成23年度～)
- ・対象者 未就学児・児童・生徒およびその保護者、PTA、青少年保護団体、など

## 事業のねらい

千葉県内の青少年が犯罪に巻き込まれることなくメディアを安全・安心に利用するため、これまで個々に取り組んでいた県内の各関係団体を構成員として、平成19年度に「ちば地域コンソーシアム(千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会)」を構築。

以来、各関係団体と連携し、コンソーシアム全体として各種事業に取り組むとともに広報啓発活動の充実と県民意識の向上を図る。また、未就学児の保護者に向けて、啓発を行う範囲を広げていく。

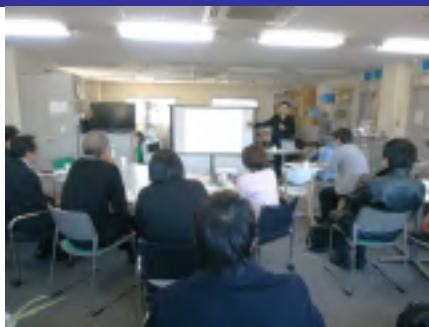
## 事業の内容

### ケータイ・インターネット安全教室の実施

小学校・中学校・高等学校やPTA団体などからの要請を受けつけて、ケータイやインターネットに関する啓発講座の講師を派遣する。

講師は、実行委員会に参加している組織・個人から選定し、紹介する。また、学校やPTA団体からの要請内容によって、実行委員会に参加していない組織・個人の講師を紹介・派遣を行うこともある。募集はWEB上で行う。

講演型の講座を行うこともあるが、参加者自身で考えたり、体験してみる時間を作ることで、今後の行動につなげられるようにする。



### ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座の実施

ケータイ・インターネット安全教室における講師を、千葉県内で養成するための講座を実施。

特に、昨今のスマートフォンに関する知識・情報を反映して、伝達できる講師を養成する。

今年度は、青少年にも普及しているフリマアプリ「メルカリ」を例に、個人間取引についての講座と、千葉県柏市で導入されている匿名報告アプリ「STOPit」と啓発活動について学ぶ機会を設けた。

### 乳幼児・未就学児の保護者向け交流会 みんなで考えよう、「スマホ・タブレット×育児」の開催

乳幼児・未就学児の保護者を対象に、スマホやタブレットの育児への活用状況および、懸念される点を解説。その後、参加者どうして意見交換を行い、育児の中での適切な使い方を考える場を設けた。

**本事業の問合せ先** ちば地域コンソーシアム実行委員会・事務局 (NPO法人企業教育研究会)

住所: 〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波2-18-8 新葉ビル4階

電話: 043-408-7229 E-mail: conso@ace-npo.org Web: <http://ace-npo.org/consortium/>

## POINT 1

多様な団体の参画

行政や警察、携帯電話事業者だけでなく、コンテンツ事業者やNPO法人、PTA団体なども組織に入っている。実行委員会には、刻々と状況が変化する問題に多角的な意見が飛び交う場となっている。

## POINT 2

啓発講座を選べるようにする

各地域や児童・生徒の発達段階ごとに、啓発したい内容は異なるはずである。安全教室を開催したい主催者の意図に即した講座を展開できるように、情報を集約して、紹介できるようにする。

## POINT 3

講師の養成で啓発主体を拡大

ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座を行うことで、講師となりうる人材の把握や養成を行う。コンソーシアムの活動が継続するにつれ、啓発講座をできる人や団体の輪が徐々に拡大できるようにする。

## ケータイ・インターネット安全教室フォーラムの開催

千葉県内外での情報モラル啓発の取り組みの紹介や、情報モラルに関する講座を行っている団体や企業、青少年育成関連団体が一堂に会する「見本市」を実施。多様な啓発プログラムの情報を集約する。今後、講座を開催したいと考える学校や各種団体との交流会を実施。

平成23年度から毎年1度開催。青少年を取り巻くインターネット環境に関する最新情報の講演会も同時に行うことで、啓発すべき内容がどんなことかを把握することができる。

さらに、講座プログラムなどを提供している各団体がブース展示を行い、参加者が自由に情報収集することができる時間を長く設けている。

最後に、参加者同士で質疑応答・意見交換を行う。一つのテーマでも、行政や複数の企業から多様な角度で情報提供がなされることがあり、有益な時間となっている。

## Webサイトによる情報発信

ちば地域コンソーシアムの活動内容やイベント情報を発信するWebサイト(<http://ace-npo.org/consortium/>)を維持・管理している。

会議の内容やイベントの方向だけでなく、特に保護者にとって有益な、最新の機器に関する安心・安全のための情報などをガイドできるようにする。



## 事業のねらいに対する成果

千葉県内の各地で広報啓発活動を実施し、県民意識の向上につながった。具体的には以下のとおり。

ケータイ・インターネット安全教室は、今年度は50ヶ所の学校や地域の集会で開催された。ケータイ・インターネット安全教室フォーラムは、毎回80名以上が参加して、交流を図る場となっている。ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座には、延べ30名が参加。活発に質疑応答も行われた。「スマホ・タブレット×育児」の開催によって、乳幼児や未就学児の保護者への啓発の視点を得られた。これにより、次年度以降の「ケータイ・インターネット安全教室」の対象範囲の拡大につながる感触を得られた。

## 【ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座の受講者より】

- ・フリマアプリでCtoCを安全・安心に、手軽に使用できるように工夫されていることがわかった。
- ・外から見聞きした内容よりも、内部の人から直接話を聞いたので、生徒にも伝えていきたい。
- ・便利なサービスの裏側で、多くの人がトラブルを防ぐ対応を行っていることがわかった。

## 課題と今後の展望

ケータイ・インターネット安全教室では、毎年多くの学校から要望を受けて講師を派遣している。一度受講した学校は、次年度は独自に講師を探せるようにするなどの案内窓口を強化したい。また、フィルタリングや見守りアプリなど、トラブルを未然に防ぐ手段の選択肢が増えているので、紹介できる場を増やしたい。

また、育児サークルや、幼稚園・保育園などの保護者に向けた啓発プログラムにつながる情報を得たので、今後はケータイ・インターネット安全教室の講師派遣対象を、幼児・未就学児の保護者の集会にも広げていきたい。

ケータイ・インターネット安全教室フォーラムでは、青少年の「SOS」を受け止める窓口として「チャイルドライン」を担当するNPO法人子ども劇場千葉県センターに講演を依頼。電話以外にチャットでも試験的に相談を受ける体制を始めたことなどを紹介してもらい、交流の場にも参加してもらうことができた。電話だけでなく、SNSを使った相談体制が多様となっていることを青少年や教職員、保護者に伝達していきたい。

# 大阪の子どもを守るネット対策事業(大阪府)

青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことから、青少年が適切にインターネットを利用できるよう、フィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を充実させる。

- 【実行委員会の構成団体】**
- (座長)兵庫県立大学 准教授 竹内和雄
  - ・大阪府 青少年・地域安全室 青少年課
  - ・大阪府教育庁小中学校課、地域教育振興課、高等学校課、私学課
  - ・大阪府消費生活センター
  - ・青少年育成大阪府民会議
  - ・大阪府警察本部 少年課
  - ・総務省近畿総合通信局
  - ・大阪市教育委員会、堺市教育委員会
  - ・大阪府 / 大阪市 / 堺市 各PTA協議会
  - ・大阪府立 / 大阪市立 各高等学校PTA協議会
  - ・株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社
  - ・デジタルアーツ株式会社
  - ・株式会社ディー・エヌ・エー、グリー株式会社

## 事業の概要

OSAKAスマホサミット2017の開催  
ネットトラブルから子どもを守る指導者向け講師派遣  
スマホに潜む危険を考えるシンポジウムの開催  
小学校低・中学年のためのネット・SNS安全教室(大学生講師出前授業)及び保護者向け講座の開催  
「事業報告書&適切なネット利用のための事例・教材集(DVD付き)」の作成・配付

- ・対象・実施地域  
大阪府内全域
- ・実施主体  
大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会  
事務局:大阪府 青少年・地域安全室 青少年課
- ・対象者  
教職員、PTA、保護者、児童生徒、青少年指導者、警察職員、学校、地域、青少年関係団体 など

## 事業のねらい

有害情報の発信者側への規制には限界があることから、受信者側での自衛措置としてネットリテラシーを高める取組が重要であり、青少年を取り巻く関係機関によって実行委員会を構成し、各機関の専門的な視点から多角的に問題をとらえ、フィルタリングの更なる普及啓発を図るとともに、青少年自身がネット・リテラシー向上に向けて主体的に取組を進める機運の醸成や仕組みづくりを総合的に推進する。

## 事業の内容

### OSAKAスマホサミット2017の開催

青少年自身がスマートフォンの適切な使い方を議論し、対応策を動画やSNSスタンプ、歌、スマホ宣言等で発表した。  
日時:平成29年12月10日(日)午後1時~4時  
場所:大阪市立こども文化センター  
ファシリテーター:兵庫県立大学竹内研究室学生 他  
参加者:約200名



啓発動画の一場面

### <プログラム>

- OSAKAスマホアンケート2017結果発表
- サミットメンバーが考えた「スマホを適切に使うためのメッセージ」(動画4種類、SNSスタンプ、スマホソング)の発表
- 各校で実践している適切なネット利用対策の優秀事例の発表(3校から)
- スマホを介した被害防止及び低年齢化対策についての活動報告
- スマホ利用を考えるトークセッション OSAKAスマホ宣言2017

### 【OSAKAスマホサミット2017までの道のり】

**第1回ワークショップ 6月11日(日)**  
小中高生約30名が班に分かれてスマートフォン利用のメリットとデメリットについて議論 各班から発表  
同年代のスマホの利用実態を把握するためアンケートをしよう! アンケート項目を皆で考えました。

### 本事業の問い合わせ先

事務局:大阪府 青少年・地域安全室 青少年課 TEL06-6944-9150 FAX06-6944-6649  
Web: <http://www.pref.osaka.lg.jp/koseishonen/nettaisaku/index.html>

## POINT 1

青少年への働きかけ  
身近なツールであるスマートフォンを切り口に、ネットリテラシーの向上のみならず、生徒の生きる力(議論する力、意見をまとめて資料を作成する力、表現するプレゼン能力、リーダー力等)を養成することができた。

## POINT 2

大人への働きかけ  
この分野は大人側に苦手意識があるため、無関心或いは子供への一方的な押しつけになりがち。サミットや研修を通して、大人側の知識やノウハウを高めると共に、大人も一緒にスマホ利用を考える体制作りの契機とする事ができた。

## POINT 3

指導教材・先進事例の充実  
児童生徒を指導する際の教材や手引書、各校で実践している先進事例等を動画等も収録したDVD付き報告書を作成し、各学校に配付することで、各校での取組への機運を醸成することができた。

### OSAKAスマホアンケート2017の実施

調査人数:237校 74,473人(小学生35,455人、中学生29,618人、高校生9,400人)  
調査時期:平成29年7月 集計:株式会社ディー・エヌ・エー 分析:兵庫県立大学 竹内研究室  
**第2回ワークショップ 9月10日(日) スマホアンケート結果を踏まえて議論**  
アンケート結果から見えるスマホ利用の問題点について議論  
スマホを適切に使うため、ルール作りや啓発活動に取り組みたい! 啓発動画を作ろう!  
SNSのやり取りを終わらせたい時などに使えるものが欲しい! 気持ちを優しく表現するスタンプを作ろう!  
**第3回ワークショップ 10月29日(日) 啓発ツールを作成**  
前回ワークショップで役割分担したシナリオやイラストを持ちより、次の啓発ツールを作成  
啓発動画4種類、相手に直接伝えにくい言葉を表現するためのSNSスタンプ  
**直前ワークショップ 12月10日(日)AM OSAKAスマホ宣言2017の確認、サミット発表内容の議論等**

### ネットトラブルから子どもを守る指導者向け講師派遣事業の実施

スマホ・SNSのトラブルから青少年を守るため、教職員やPTA等の指導者を対象に具体的なトラブル事例とその回避策についての研修講師を派遣

講師:(株)NTTドコモ、KDDI(株)、デジタルアーツ(株)、LINE(株)  
(株)ディー・エヌ・エー、(株)ジュピターテレコム、グリー(株)  
内容:上記講師によるメニューから選択申込み制(いずれも約2時間)

### スマホに潜む危険を考えるシンポジウム

#### ~デートDV&JKビジネス2つの事例から~の開催

日時:8月21日(月)午後2時~5時(午前中にワークショップ実施)  
場所:大阪市生野区役所 6階会議室  
内容:JKビジネスに対する高校生の意識調査結果を発表し、分析結果をもとに高校生等によるトークセッションを行った。

### 大学生講師による「小学生のためのネット・SNS安全教室」

低年齢化に対応するため、小学校2~4年生を対象に大学生講師による安全教室を5つの小学校で実施。取組の普及を図るため、安全教室で使用した教材と講師シナリオ等を DVD付き報告書に収録・掲載  
**保護者向け子どもとゲーム機・スマホとの向き合い講座の開催**

日時:9月19日午後2時~4時 場所:大阪府立男女共同参画・青少年センター 対象:保護者、教職員等  
内容:ゲーム機(ニンテンドー3DS)の保護者による使用制限機能(ペアレンタルコントロール)等について実機を使用しながら学ぶ研修を実施。

### 事業報告書&適切なネット利用のための事例・教材集(DVD付)の作成

各学校や地域に取組を普及・定着させるために、本事業報告と併せて取組手法(教職員等が生徒に指導するための情報・素材・手引)についてまとめたDVD付き報告書&事例・教材集を作成し、府内全ての小中高校と支援学校、市町村、PTA団体等に配付

## 事業のねらいに対する成果

OSAKAスマホサミット参加メンバー(小中高生)からは、「貴重な経験ができた。学校に戻って、学んだことを伝えていきたい」といった声があり、来場者アンケートでは、「大人もスマホやネットについて知り、子ども達と一緒に考えていきたいと思った。」など、約98%の人が今後の活動の参考になると答え、大好評だった。指導者研修は、計20回実施し約2,800名が受講。受講者アンケートでは、約96%が今後の活動の参考になると答え好評であった。  
DVD付き事例・教材集を産学官連携により作成し、各学校等に配付することで取組の普及を図ることが出来た。

## 課題と今後の展望

青少年が適切にインターネットを活用するためには、継続的なネットリテラシー教育やフィルタリングの促進などの環境整備が重要である。そのためには、関係機関と密接に連携し、情報発信の方法や関心の低い保護者への啓発、フィルタリング利用の具体的手法の例示等について、工夫していくことが課題である。また、スマートフォンやネットを介した被害防止の啓発も必要である。

今後は、実行委員会の各構成員が専門性を発揮し、オール大阪で、ネットリテラシーを高める取組や被害防止に向けた取組を推進していく。





# 平成29年度文部科学省委託事業「ネット対策地域支援」 「奈良コンソーシアム」の取組(奈良県)

青少年がインターネットを安全に安心して利用できるよう、関係団体、関係機関の強みを活かし、全ての青少年や保護者等に直接、働きかけ啓発を行う「組織的・全県の」戦略、学校、地域など単位として、学生達の自発的な取組とその広がりを目指す「ボトムアップ」戦略を展開し、「まずフィルタリング、家庭・学校で話し合い利用ルールをつくる」を合い言葉としてインターネットリテラシーの向上を目指す。

【構成団体】
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奈良県子ども・若者支援団体協議会【会長】</li> <li>・奈良県PTA協議会</li> <li>・奈良県高等学校PTA協議会</li> <li>・株式会社ドコモCS関西奈良支店</li> <li>・KDDI株式会社関西総支社</li> <li>・ソフトバンク株式会社CSR統括部CSR企画部</li> <li>・一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構</li> <li>・一般社団法人安心ネットづくり促進協議会</li> <li>・一般財団法人草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会</li> <li>・奈良県地域振興部教育振興課</li> <li>・奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室【幹事】</li> <li>・奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課</li> <li>・奈良県警察本部生活安全部少年課【幹事】</li> <li>・奈良県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室</li> <li>・奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課【事務局】</li> </ul>

## 事業の概要

大学生ボランティア指導員養成事業  
 親子で学び考えよう！親子ネットセミナー  
 Challenge！スマホリレー～スマホの休日～普及活動  
 奈良県スマホ学生フォーラム2017  
 「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会

実施地域：  
奈良県内全域

実施主体：  
青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム  
事務局奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課

対象者：  
児童・生徒、保護者、教員、青少年指導員  
学校、地域、青少年関係団体 など

## 事業のねらい

関係団体や関係機関からなるコンソーシアムを組織すると共に、各主体が連携して組織的に積極的な啓発活動を展開。また、課題について高校生や大学生が自主的に考え取り組むことにより、学校や地域からの運動の広がりを促進する。これらにより、青少年、保護者、指導者等の意識醸成とインターネットリテラシーの向上を図る。

## 事業の内容

1. **大学生ボランティア指導員養成事業（対象：大学生、県内小・中学生）**  
 インターネット利用における危険性と安全な利用方法を伝えるため、児童・生徒に近い視点を持つ大学生を指導員として養成し、小・中学校へ出前講座の講師として派遣した。

(1) 大学生ボランティア指導員内容検討会の開催と「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会の見学  
 内容検討会の実施(第1回、第2回、第3回)  
 大学生の基礎知識向上を目的にインターネットの仕組みや子どもたちの利用実態に詳しい専門家を講師に招き、講習会やワークショップを実施し、自己の経験を生かした講習会資料の作成を行った。  
 講師：帝塚山大学 教授 日置 慎治 氏(第1回)  
 一般社団法人 モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 藤川 由彦 氏(第2回)  
 「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会の見学  
 NPO法人による「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会の様子を体験



講習会の様子

(2) 啓発資料事前発表会  
 講習会資料の内容や講習時のポイントなどについて、専門知識を有する講師にアドバイスをいただくために、本番に向けて事前プレゼンテーションを実施

(3) 講習会の実施  
 小・中学生に対して、インターネットやスマートフォンの安全利用を伝える講習会を実施  
 開催数 12講座 (H29.11.17～H30.1.31) 受講人数 約700名

2. **「親子で学び考えよう！親子ネットセミナー」の開催（対象：小学校4年生から6年生の児童とその保護者）**  
 スマートフォン等を持ち始める前、持ち始めたばかりの児童とその保護者を対象に「フィルタリングの必要性」と「ルールづくりの重要性」について啓発し、インターネット利用について親子で学び、話し合う機会とした。  
 また、保護者がフィルタリングに関する詳細な説明が受けられるよう携帯電話事業者がブースを出展し、フィルタリングの利用促進を図った。

開催日：平成29年8月29日 参加者：90名  
 講師：e-ネットキャラバン専任講師 一般社団法人 マルチメディア振興センター 宇津木 麻也子 氏  
 講演：「親子で話そうネットの正しい使い方チェック」  
 「親子で確認！設定とルール」

- **本事業の問合せ先**
- 青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム事務局（奈良県くらし創造部青少年・社会活動推進課内）
- TEL. 0742-27-8608 FAX 0742-27-9574

<p><b>POINT1 大学生事業</b></p> <p>年齢が近いため小・中学生に受入れられ易く、より効果的な啓発を展開。併せて地域の指導者としての人材育成を図った。</p>	<p><b>POINT2 親子で学び考えよう！親子ネットセミナー</b></p> <p>児童とその保護者を対象にネット利用の危険性と安全に利用するための方法に関するセミナーを開催し、親子で話し合うきっかけとなった。</p>	<p><b>POINT3 Challenge！スマホリレー～スマホの休日～普及活動</b></p> <p>高校生が作成に関わったポスターを生徒会を通じて県内全ての高等学校に掲示し、取組の周知を図り、全県的に活動を展開した。</p>
---	---	---

3. **「Challenge！スマホリレー～スマホの休日～」普及活動の実施(対象：県内全高校生)**  
 平成28年度において、奈良県高等学校生徒会連絡会が主体となり、スマートフォン等を使用せず1日を過ごす「Challenge！スマホリレー～スマホの休日～」を11月7日に実施。平成29年度において、当該取組が普及するよう高校生が作成に関わったポスターを生徒会を通じて県内全ての高等学校に掲示し、全県的な活動を展開した。

Challenge！スマホリレー～スマホの休日～とは  
 自身のスマートフォンの利用を見直したり、適切な利用方法について考えるため、県内の高校生がスマートフォン等を1日利用せず過ごす取組

4. **「奈良県スマホ学生フォーラム2017」の開催（生徒、学生、保護者、教員、PTA関係者等）**  
 学校や地域において自主的な取組の展開を図るため、高校生、大学生がスマートフォン等の適切な利用に向けて実践してきた取組の発表とトークセッションを実施。青少年のインターネット利用に関する問題点をフォーラム参加者と共有した。  
 開催日：平成29年12月17日 場所：奈良県社会福祉総合センター 大ホール  
 参加者：約150名  
 取組発表：奈良県立奈良朱雀高等学校、奈良県立橿原高等学校  
 奈良県高等学校生徒会連絡会役員、大学生ボランティア指導員  
 トークセッション：「学生が考えるインターネットの危険性と安全な利用の仕方」  
 コーディネーター：帝塚山大学 教授 日置 慎治 氏  
 パネリスト：高校生 6名 大学生 2名



フォーラムの様子

5. **「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会の実施（対象：児童・生徒、教職員、保護者等）**  
 NPOから講師を派遣し、青少年のインターネット利用に関する現状やその危険性について啓発し、適切な利用方法やネットトラブルを未然に防ぐための対処法についての講習会を未就学児の保護者や各学校などを対象に実施した。  
 開催期間：平成29年6月～平成30年1月 開催数：50講座 受講者：約6,250名

## 事業のねらいに対する成果

**大学生ボランティア指導員養成事業**  
 受講した児童・生徒からは「スマホはルールを決めて使う。」「相手の事をちゃんと考えてメッセージを送る。」といった声が寄せられ、大学生が講師となり自身の経験を交えて語りかけることで、ネット利用に関するトラブルを身近に感じてもらうことができた。  
 さらに、資料作成を通じて大学生自身のメディアリテラシーとインターネットの安全利用に関する知識向上にも繋がり、指導者としての人材育成を図ることもできた。  
**親子で学び考えよう！親子ネットセミナー**  
 受講した保護者からは、「娘が今までを振り返り、反省していた。」「ケータイを持たせる責任を強く感じた。」などの声が寄せられ、受講者のインターネット利用に関する意識の向上が見受けられた。中には、「(その場で)親子間でルールを決め、お互い納得できた。」といった保護者の声もあり、実行性を有する充実した内容のセミナーとなった。

**「Challenge！スマホリレー～スマホの休日～」普及活動**  
 高校生が作成に関わったポスターを生徒会を通じて県内全ての高等学校へ掲示したりすることで、多くの高校生が取組に参加した。取組に参加した生徒からは、「スマートフォンをチェックしないと落ち着かないくらい依存している。」「自分で自分をしっかりコントロールしないといけない」と考えるようになった。」などの意見があり、自身のスマートフォン等の利用実態に気付き、適切な利用について考える機会となった。

**「奈良県スマホ学生フォーラム2017」**  
 高校生、大学生の取組発表を通してスマホの適切な利用や、ルールづくりといった自主的な取組の重要性について啓発することができた。また、学生を中心としたトークセッションでは、青少年のインターネット利用に関する問題点についてフォーラムの参加者と共有した。参加者からは、「発表を聞いて、自分も小学生に指導したり、トークセッションに参加したいと思った。」「使い方について学び、子どもに伝えていきたい。」といった意見が多く、大変意義のあるフォーラムとなった。

**「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会**  
 受講者からは「SNSの危険性や正しい使い方を知るいい機会だった。」「スマホの使い方をもう少し考えようと思った。」など、青少年だけでなく、保護者や教員にもネットの危険性と利用方法について見つめ直してもらうことができた。

## 課題と今後の展望

長時間利用による生活習慣の乱れや、SNS上への不適切な投稿によりいじめやプライバシー上の問題などのトラブルに陥るなど、フィルタリングサービスだけでは防ぎきれない深刻な問題が発生し社会問題となっている。  
 青少年が適切にインターネットを利用するためには、継続的にインターネットの危険性について学ぶ必要と家庭における保護者の見守りが大事である。一方で、保護者のインターネット利用に関する意識の差が大き、「子どもを信用している。」「特に必要と思わない。」といった理由でフィルタリングを利用しない保護者が多く存在する。そのような中、学生らによる自主的な取組は、青少年だけでなく保護者等に関心を持って頂くのに効果的であった。  
 今後、地域を巻き込んだ取組へと展開させ、保護者の意識醸成を図り、保護者向け講習会などの取組を通して保護者の責務について啓発する。さらに、フィルタリングの利用促進、家庭でのルールづくりを浸透させるための啓発活動と青少年とその保護者がインターネットの危険性について学べる環境を整え、青少年・保護者のインターネットリテラシーの向上と自主的な取組の活性化を図りたい。



# 有害情報対策推進フォーラム(佐賀県)

スマートフォン等の急速な普及と低年齢化が進行し、子どもたちがインターネットに由来する思わぬトラブルに巻き込まれるなど、子どもとインターネットのトラブルの問題が、非常に身近なものになってきていることから、保護者の方を中心にしたフォーラムを実施して正しい情報モラルの普及・啓発を行い、子どものインターネットの利用を継続的に見守っていくための意識醸成を図ること。

(佐賀県青少年有害情報対策実行委員会の構成団体)  
佐賀市青少年健全育成連合会  
佐賀県高等学校PTA連合会  
佐賀県PTA連合会  
佐賀県高等学校生徒指導連盟  
佐賀県中学校生徒指導連盟  
KDDI株式会社コンシューマ佐賀支店  
特定非営利活動法人ITサポートさが  
佐賀県高度情報化推進協議会  
佐賀県県民環境部まなび課  
佐賀県教育庁学校教育課  
佐賀県教育庁学校教育課教育情報支援室  
佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課  
佐賀県警察本部生活安全部生活環境課  
佐賀県青少年育成県民会議(事務局) 14名

## 事業の概要

- ◆フォーラムの開催  
「子どものSNS利用とインターネットトラブルについて」  
子どもとネットのトラブルをテーマにした、主に保護者を対象としたフォーラムを開催し、各家庭への普及啓発を図る。
- ・対象・実施地域  
県内3か所(佐賀市、唐津市、吉野ヶ里町)
- ・実施主体  
事務局 佐賀県青少年育成県民会議
- ・対象者  
保護者、PTA、教育関係者、青少年関係団体 など

## 事業のねらい

スマートフォン等の急速な普及に伴い、インターネット利用者の低年齢化が進行しており、更にSNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)の普及とあいまって、誰でも世界中に向けて情報発信ができる社会となっていることから、子どもたちがインターネットに由来する思わぬトラブルに巻き込まれるなど、子どもとインターネットのトラブルの問題が、非常に身近なものになってきている。

保護者の方を中心にしたフォーラムを実施して正しい情報モラルの普及・啓発を行うことにより、子どものインターネットの利用にかかる家族の関わり方の重要性を認識してもらい、保護者が子どもの利用状況をしっかりと把握し、ルールやマナーを守って利用できるよう指導するなど、子どものインターネットの利用を継続的に見守っていくための意識醸成を図ること。

## 事業の内容

- ◆フォーラムの開催  
「子どものSNS利用とインターネットトラブルについて」  
・日時:平成30年2月6日(火)19:00~20:30  
平成30年2月7日(水)19:00~20:30  
平成30年2月8日(木)19:00~20:30
- ・会場:(6日)佐賀県庁新館11階 大会議室  
(7日)吉野ヶ里町中央公民館 講堂  
(8日)相知交流文化センター 研修室B
- ・参加者:保護者、PTA、教育関係者、青少年関係団体



## POINT1

- 県内3か所での実施

県東部、西部、中部の3か所で多くの方が参加できるように実施。

## POINT2

- 実際に子どもたちに接している大人たちへ普及啓発

保護者、教育関係者、青少年支援関係者を対象にフォーラムを実施。

## POINT3

- 青少年が多く利用しているLINEへ講師依頼

青少年のSNS利用で多いLINEについて、使用する際に注意すべき点、親子のコミュニケーションの重要性について講演

### ◆フォーラム内容

《基調講演》(70分)  
演題:「LINEのご紹介と、子どもがインターネットを利用する際の注意事項」

・講師:LINE株式会社 公共政策室 公共政策担当 高橋 誠 氏

・内容:保護者へ子どものインターネットの利用実態を理解する為に、コミュニケーションアプリ「LINE」に関する機能や、子どもの利用例、さらにリスク対策にかかる内容。加えて、青少年を取り巻くインターネットの現状、LINEの利用実態やその対応方法について力点を置き、講師の説明に留まらず、参加者間のワークも取り入れ、また、講師と参加者間のやり取りを重視したインタラクティブな講演を行った。

### 《意見交換》(20分)

テーマ「佐賀県の子どもたちのSNS利用を考えるトークセッション」

・コーディネーター:高橋 誠 氏(LINE株式会社)  
陣内 誠 氏(特定非営利活動法人ITサポートさが)

・内容:佐賀県の子どもたちのSNS利用の状況について参加者からの質疑応答



## 事業のねらいに対する成果

「有害情報対策推進フォーラム」実施のアンケートの結果から、「SNSやネットのこのみならず、コミュニケーションの大切さを改めて感じる事ができた。」「ルールを押し付けることよりも気づかせる、考えさせることが大事だとわかりました。」等の意見が出されるなど概ね好評であった。

また、保護者や教育関係者等に対しフォーラムを行うことで、学校や地域、家庭におけるさらなる取り組みへと広げるきっかけとすることができた。また、ワークショップを取り入れた基調講演を通じて、日常生活において気を付けることを具体的に伝えることができ、参加者からは、しっかりとコミュニケーションをとることがネットトラブルから守るために必要なことだと感じたとの感想をいただくことができた。

## 課題と今後の展望

《課題》情報モラルに対する意識の向上が図られつつあるが、その一方で携帯電話利用の低年齢化が進むといった状況で、コミュニティサイトに起因する事件の増加に対して、正しい情報モラルの啓発やトラブルを未然に防止するため、スマートフォン・インターネット等に触れ始める年代(未就学児、小学生低学年)への啓発を推進していく必要がある。

《今後の展望》引き続き、青少年の保護者への啓発を行い、ネットの安全安心利用について考え、学校や家庭でのコミュニケーションをとることが重要である。  
また、携帯電話利用の低年齢化が進む中で、未就学児の保護者に対し、スマホ時代に子育てをしていく際に必要なマナーや子どもがネットと接する際に気を付けなければいけない注意事項、時代に合わせたインターネット等の利用方法について考える取り組みを推進していく。

本事業の問い合わせ先 佐賀県青少年育成県民会議  
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59 佐賀県健康福祉部 男女参画・こども局 こども未来課内  
電話:0952-25-7350 FAX:0952-25-7339 E-mail: kenminkaigi@b2.bunbun.ne.jp



# 地域の自走を目指した連携協働体制(静岡)

人間関係のトラブル、依存の危険性、利用の低年齢化やIoTの推進など日々変化する情報環境において、様々な属性の子供たちが安心してインターネットを利活用できる地域体制を構築するために、子供たちの情報環境に関わる多様な属性の人々が主体的・能動的に連携協働し、自走できる地域体制を目指す。

**(実行委員会の構成)**  
 浜松市PTA連絡協議会  
 浜松市教育委員会指導課  
 浜松市こども家庭部次世代育成課青少年育成センター  
 浜松市教育委員会教育センター  
 総務省東海総合通信情報通信部電気通信事業課  
 静岡大学グローバル企画推進室  
 (一財)インターネット協会  
 (一財)草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会  
 (株)ディー・エヌ・エー  
 (株)サイバーエージェント  
 エンジェルス・アイズ  
 (株)ソニー・インタラクティブエンタテインメント  
 静岡県保育所連合会西部支部  
 保健師  
 静岡県教育委員会社会教育課(オブザーバー)  
 (特)浜松子どもメディアリテラシー研究所(事務局)

## 事業の概要

- ネット安全安心講座
  - メディアリテラシー指導員養成講座
  - 安全安心なインターネット利用を考えるフォーラム
  - 報告書(啓発活動資料)作成と実行委員会(連携推進の協議)の開催
- ・対象:実施地域  
 浜松市内  
 ・実施主体  
 実行委員会(事務局:浜松子どもメディアリテラシー研究所)  
 ・対象者  
 小学校、特別支援学校小学部・中学部・高等部の児童生徒  
 小学校、幼稚園、保育園の保護者・外国人学校児童生徒  
 学習障がい児保護者・コミュニティスクール運営協議会委員

## 事業のねらい

スマートフォンやゲーム機、タブレットなどの情報機器は、子供たちの日常生活に当たり前存在し、学校や塾などでも活用される場面が増え、育児用アプリなど乳幼児の利用も広がっている。「利用することが当たり前」になった今、排除できない状況だといえる。また、IoTの積極的な推進や通信環境の整備により、子供も大人も無意識にインターネットを利用しているような状況の中、ライン・ツイッター・インスタグラムなどのSNS参加やYouTube・ミックスチャンネル・ツイキャスなどへの(ライブ)動画投稿による、いじめや進学就職への悪影響など深刻な事例も生まれている。子供たちの情報環境に関する多様な主体の参加による実行委員会を組織し、児童・特別支援学校や外国人学校の生徒・未就学児の保護者・地域住民・学習障がい児保護者など様々な属性を対象にした講座や情報を共有するフォーラムを実施することにより、さらに有効な啓発活動の在り方を検討し、子供たちが安心してインターネットを利活用できる地域体制の構築を目指す。

## 事業の内容

- ネット安全安心講座の実施**  
 実行委員などが講師を担当し、インターネット環境やIoTなどの最新情報と、いじめ・ネット依存・リベンジボムなどトラブル事例を学ぶ講座やタブレット体験を、受講者の特性や属性に特化・配慮したプログラムで実施した。
- 【日時】 【対象者】団体
- 7月20日 天竜特別支援学校中学部生徒
  - 7月20日 天竜特別支援学校高等部生徒
  - 8月26日なのはな保育園保護者
  - 9月21日 葉っぱ隊(学習障がい児保護者)会員
  - 9月22日 日本文教幼稚園保護者と祖父母
  - 11月19日 水窪小学校5・6年生と保護者
  - 11月19日 水窪小学校コミュニティスクール運営協議会委員
  - 11月30日 ムンド・デ・アレグリア(外国人学校)小・中学生
  - 12月 8日 天竜特別支援学校中学部生徒
  - 12月10日 アラツク(外国人児童生徒学習支援NPO)保護者
  - 1月11日 天竜特別支援学校高等部生徒



- 【講師】  
 遠藤美季(エンジェルスアイズ)  
 浴本信子(ITサポートさが)  
 武藤樹一郎(ミライエディケーション)  
 長澤弘子(浜松子どもメディアリテラシー研究所)

**メディアリテラシー指導員養成講座の実施**  
 講座受講経験者を対象に、法律・最新情報、フィルタリング普及啓発などステップアップした内容を学ぶ講座を実施。併せて、昨年度の養成講座受講者(指導員)も加え、フォローアップ講座と共にタブレット体験や意見交換を実施した。

【日時】11月12日 10:30～16:00 【会場】名残自治会館 【参加者】保護者やPTA役員、「ケータースマールール」アドバイザーなど10名【講師】吉岡良平(草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会)・大村仁・長澤弘子

**【本事業の間合わせ先】** 特定非営利活動法人浜松子どもメディアリテラシー研究所  
 〒432-8014 静岡県浜松市中区鹿谷町36-24 TEL:080-6357-5497 FAX:053-471-6377  
 E-mail: meriken.npo@gmail.com Web: http://npo-meriken.jimdo.com/

## POINT 1

多様な属性や特性を考える

受講者の属性や特性に着目し、事前の聞き取りを積極的に実施し、内容や手法を検討。属性や特性に特化・配慮したプログラムを作成し、昨年度の改善点を踏まえ、テーマや時間、会場や道具の設定も精査して実施。

## POINT 2

学び、他者と出会う「場」

トラブルなどのデメリットに加え、IoTなど新たな道具のメリットを正しく学ぶと同時に、講師や受講者など他者と出会う「場」として講座を設定。異なる意見や価値観・活動を知ることにより、意識や行動の変容につながる。

## POINT 3

実行・連携協働の地域づくり

「家庭の責任」「学校の役割」「経済偏重」など他者への期待・要望・批判ではなく、それぞれが「自分」は何をすべきか、何ができるかを考え実行し、それぞれが連携協働して地域をつくることの大切さを共有。

「安全安心なインターネット利用を考えるフォーラム」の開催  
 ネット安全安心講座とメディアリテラシー指導員養成講座の成果や課題を確認し、それぞれが課題に主体的に向き合い、安全安心なインターネット利用のために、「何ができるか・何をすべきか」を参加者全員で議論した。地域体制への関わり方を検討し、他人任せでなく、ひとり一人が実行することの大切さを共有できた。

【日時】平成30年1月28日 13時30分～16時【会場】浜松市教育会館 多目的ホール  
 【内容・講師】  
 1. 講座実施報告(1)ネット安全安心講座(葉っぱ隊代表・水窪小学校コミュニティスクール運営協議会コーディネーター)  
 (2)メディアリテラシー指導員養成講座  
 2. トークセッション  
 コーディネーター:吉岡良平(草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会)  
 パネラー:古橋由理佳(元浜松市PTA連絡協議会役員)・遠藤美季(エンジェルスアイズ)  
 ・大久保貴世(インターネット協会)・長澤弘子(メリ研)



報告書(啓発活動資料)作成と実行委員会(連携推進の協議)の開催  
 多様な属性の委員が参加し、効果的な啓発講座の検討を行った。各委員の活動や調査で得られた最新の情報やノウハウ、各講座の様子やアンケートで得られた課題や経験を集約し、連携協働による効果的な地域体制づくりや継続性を検討。委員会での議論を活かし、報告書(啓発活動資料)を作成。  
 第1回:8月8日 第2回:12月21日 第3回:2月13日

## 事業のねらいに対する成果

**ネット安全安心講座**  
 さまざまな属性の団体が11講座実施した。受講後アンケートでは、シニア世代「子供を守るどころか自分がもっと知る必要がある」「この話題で話し合う場が必要」、幼稚園保護者「聞くたびに気持ちが引きしめる毎年聞きたい」「子供のためにやれることはやらねば、学習障害児保護者「子供の障害をネガティブに捉えず、合うアプリを探したい」、特別支援校生徒は「自分の身の回りの事、のめりこみすぎないように」など、気づきと行動への変容があった。「映像が分かりやすかった」など、さらに手法の効果や配慮なども検証分析し、今後のプログラム作成に活かしたい。

**メディアリテラシー指導員養成講座**  
 保護者など10人が参加し、法律やIoTなど現状や、アカウント・IDなど解り難い点についてをあらためて学んだ。また、タブレットで学習アプリなどを体験するとともに、自由な意見交換や議論を行った。受講後アンケートからは「メディアの世界は日々進化しているので、受講するたびに新しい情報発見がある」「今まであやふやだった知識が少し詳しくなった」と受講者の多くから継続の重要性や行動への意志が感じられた。受講者が自身の活動の場で情報発信する、受講者同士が連携し活動するなど、指導員の地道な啓発活動が広がることで、さらに効果が期待できる。

**フォーラム**  
 講座報告では学習障がいや過疎地などの属性に起因する課題や悩みを共有した。トークセッションでは、依存の具体的な事例や学習アプリ・プログラミング教育の疑問が提示され、対応策を会場全体で議論できた。アンケートからは「聞くだけでなく、疑問を解消して帰れる」「さらに主体的に学び行動化したい」など意識や行動の変容がみられた。

## 課題と今後の展望

子供たちを取りまく情報環境の課題は、各セクターの継続的な活動により、社会全体の課題と認識共有され、学習や啓発の機会も定着しつつある。一方、「子供の行動」や「家庭の責任」など個人的なトラブルと判断される場合も少なくない。現実的にも個々のケースにおいては、子供の属性や知識意識の不足など、個々の力の差に拠る場合が多いことは否定できない。より確かで着実な地域体制を構築するためには、地域全体への広い啓発と、個々の力を高めるための啓発を同時に進めることが重要である。多数への社会教育的な啓発と少数制の丁寧で双方向な講座などの機会や場を継続的に作ることで、互いを補完し合う多様な人材が育ち、連携協働することにより、有効な地域体制が構築される。そして人材の継続的な活動や循環により、地域体制が定着することを期待する。



# セルフディスカバリーキャンプ (Self Discovery Camp)

青少年のネット依存への対策が喫緊の課題となっている状況を踏まえ、青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向の青少年を対象に、自然体験、生活習慣の改善、心理療法及び家族支援等のプログラムを実施し、ネット依存対策を図る。

受託団体・事務局：国立青少年教育振興機構  
実行委員会

委員長：樋口 進(久里浜医療センター院長)  
委員：大橋 普支俊(名古屋石田学園星城高等学校  
入試広報部副部長)

杉森 伸吉(東京学芸大学教授)  
中山 秀紀(久里浜医療センター精神科医長)  
伴 美佐子(上田市教育委員会生涯学習係)  
藤井 栄司(長野県教育委員会事務局指導主事)  
三原 聡子(久里浜医療センター主任心理療法士)  
他 当機構職員3名

実施施設 国立信州高遠青少年自然の家

## 事業の概要

1. メインキャンプの実施  
 <キャンプの概要>  
 ・対象：ネット依存傾向の青少年  
 ・実施地域：長野県伊那市  
 ・実施主体：国立青少年教育振興機構  
 ・メンター：当機構に登録するボランティア等15名  
 ・参加者数：男子16名(13~24歳)  
 ・参加者地域：関東14名、東北1名、東海1名
2. フォローアップキャンプの実施(上記参加者対象)
3. セカンドフォローアップキャンプの実施  
 (過年度参加者対象)
4. 企画運営委員会の実施(3回)

## 事業のねらい

1. 事業のねらい  
 ネット依存状態からの脱却(ネット以外の他の活動への興味)のきっかけづくり  
 集団宿泊生活による崩れた基本的生活習慣の回復  
 仲間と共に活動することによるコミュニケーション能力の向上

## 事業の内容

1. メインキャンプ  
 ・日程：平成29年8月19日(土)~27日(日) 8泊9日  
 ・内容：

日	月	起床	朝食	朝食後	昼食	昼食後	夕食	夕食後	入浴	就寝
1日	19日	起床	朝食	荷物検査、家族会	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
2日	20日	起床	朝食	仲間づくり活動	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
3日	21日	起床	朝食	流しぞうめん	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
4日	22日	起床	朝食	中央アルプス千畳敷カール	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
5日	23日	起床	朝食	キャンプの日曜日	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
6日	24日	起床	朝食	入笠山ハイキング	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
7日	25日	起床	朝食	睡々池魚つり	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
8日	26日	起床	朝食	創作活動	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
9日	27日	起床	朝食	片づけ清掃	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝

本事業の間合せ先  
 国立青少年教育振興機構教育事業部 企画課  
 電話：03-6407-7713 E-mail:honbu-yousei@niye.go.jp HP: http://www.niye.go.jp/

## POINT 1

**日常に近いプログラムを実施**  
 キャンプ後の日常生活に活かせるよう趣味につながるプログラムや、家でできるプログラムを取り入れて実施した。また、認知行動療法を通し、現状の生活を見つめ直すとともにキャンプ後の生活や将来の目標を考える機会を設けた。

## POINT 2

**フォローアップの実施**  
 今年度参加者を対象にメインキャンプから2か月後に、また過年度参加者を対象に1年後にフォローアップをそれぞれ実施した。インターネットの使用状況や生活を変えようとした気持ちなどを共有し、現状認識と意識の持続・向上を促す機会を設けた。

## POINT 3

**規則的な生活リズムの回復**  
 参加者自身の規則正しい生活習慣を取り戻すため、6時起床、22時には消灯とした。また、青少年に必要な量の食事と睡眠がとれるよう毎日のプログラムには適度な運動を取り入れた。

2. フォローアップキャンプ(メインキャンプ参加者対象)  
 ・日程：平成29年11月3日(金・祝)~11月5日(日) 2泊3日  
 ・内容：

日	月	起床	朝食	朝食後	昼食	昼食後	夕食	夕食後	入浴	就寝
1日	3日	起床	朝食	茅野駅へ迎え	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
2日	4日	起床	朝食	マレットゴルフ	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
3日	5日	起床	朝食	使用場所の清掃	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝

3. セカンドフォローアップキャンプ(平成26~28年度参加者対象)  
 ・日程：平成29年9月30日(土)~10月2日(月) 2泊3日  
 ・内容：

日	月	起床	朝食	朝食後	昼食	昼食後	夕食	夕食後	入浴	就寝
1日	30日	起床	朝食	茅野駅へ迎え	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
2日	1日	起床	朝食	マレットゴルフ	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝
3日	2日	起床	朝食	使用場所の清掃	昼食	ワークショップ	夕食	自由時間	入浴	就寝

## 事業のねらいに対する成果(報告書より抜粋)

キャンプの間に集中的に認知行動療法などの心理療法を受けることができ、また他の参加者やメンターなどのスタッフとの交流、様々なアクティビティなどを通じて、インターネット依存からの脱却方法を自己洞察することができた。参加者はインターネット/ゲーム以外の楽しみを見つけることができ、コミュニケーション能力の向上や行動意欲を持つことができるなど、キャンプ後のインターネット/ゲーム依存からの脱却のみならず、生活能力の向上など、より多様な社会参加を促すのに有用であると考えられる。

参加者の70.0%がキャンプ前と比較し、「夜更かしして遅くまで起きていること」が減少したと回答している。また、保護者の63.6%も同様に参加者の夜更かしが減少したと回答している。

メインキャンプ後、外出することが増えた。1週間4~5日1km程度のランニングを続けている者、睡眠の時間が増え、朝にきちんと起きられるようになった者などがいた。

## 課題と今後の展望

長期事業(8泊9日)はメンター(大学生スタッフ)を確保することが困難である。予定が合うメンターを募集するため、教育学部・心理学部等がある大学への広報を積極的に行う。

メンター向け事前研修について、ネット依存またはネット依存傾向の青少年の特性やメンターの役割について理解するコマを設け、内容の充実を図る。

# 人とつながるオフラインキャンプ2017(兵庫県)

兵庫県では、近年社会問題化しつつあるネット依存の防止対策に取り組んでいるが、県内青少年の実態調査では、7.7%がネット依存傾向にあり、深刻化を認識している。一方、平成28年度に実施したキャンプの参加者は、自身を取り巻く様々な問題が、ネット依存という形で露呈していることがほとんどであった。引き続き、ネット依存傾向にある県内青少年を対象に、携帯電話の電波がほとんど入らない離島で、ネットから離れて自然体験等を行うキャンプを実施することにより、ネット依存の実態や危険性、回避方策等を調査・研究し、広く啓発を行うこととした。

- (青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議の構成)
- ・兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授【座長】
  - ・幸地クリニック
  - ・兵庫県立神出学園
  - ・兵庫県青少年団体連絡協議会
  - ・兵庫県PTA協議会
  - ・こころ豊かな人づくり500人委員会阪神南OB会
  - ・阪神南青少年本部
  - ・株式会社サンテレビジョン
  - ・日本放送協会神戸放送局
  - ・株式会社神戸新聞社
  - ・株式会社ドコモCS関西神戸支店
  - ・株式会社トレックス関西
  - ・一般財団法人いしま自然体験協会
  - ・兵庫県教育委員会事務局教育企画課
  - ・神戸市教育委員会事務局学校教育部学校教育課
  - ・兵庫県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課
  - ・兵庫県警察本部生活安全部少年育成課
  - ・兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課
  - ・公益財団法人兵庫県青少年本部【事務局】

## 事業の概要

- ①プレキャンプ
  - ②オフラインキャンプ
  - ③フォローアップキャンプ
  - ④電話相談等
  - ⑤メンター事前研修会
  - ⑥事業検討委員会(3回)
- ・参加対象 ネットをやめられない、原則として県内在住の青少年 20名程度(小学5年～18歳以下)
- ・参加者 小5～高3 13名  
(男:5、女:8 小学生:男1女2、中学生:男3女2、高校生:男1女4)
- ・会場 兵庫県立いしま自然体験センター(姫路市家島町西島)
- ・実施主体  
主催 公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県  
共催 兵庫県教育委員会、兵庫県警察  
青少年のネットトラブル防止大作戦推進会議  
一般社団法人ソーシャルメディア研究会  
コーディネーター 兵庫県立大学環境人間学部 竹内 和雄 准教授  
メンター 一般社団法人ソーシャルメディア研究会 11名  
プログラム進行サポーター 同 4名

## 事業のねらい

- ①キャンプ参加者が、リアルの充実を感じながらネット利用等の日常生活をふりかえり、改善するきっかけとする。
- ②キャンプ参加者の行動評価等により、ネット依存の実態把握に努め、ごく普通の子どもたちがネット依存に陥る危険性や、回避するための方策を検討するとともに、他地域でも実施可能なキャンププログラムの構築に努める。
- ③これらを周知啓発することにより、ネット依存の防止や早期改善を図り、青少年が健全にネットを利用できる環境の構築の一助とする。

## 事業の内容

### ①プレキャンプ 平成29年7月8日(土)

時	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22											
分	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	

認識行動療法の考え方を取り入れ 家族向けプログラム ☆コミュニケーションを深めるための食事作り ★前日作ったデザート进行いただく



**本事業の問い合わせ先** 公益財団法人兵庫県青少年本部 企画部県民運動担当  
 Address: 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内  
 Tel: 078-362-3142 E-mail: seishonen@pref.hyogo.lg.jp Web: http://www.seishonen.or.jp/

### POINT1

#### リアル体験とふりかえり

人とのつながりを通じて、楽しみながら達成感を感じることができるリアル体験と、認知行動療法の考え方を取り入れた日常生活のふりかえりや、自分を見つめ直すための面談(①個人面談 ②メンター面談 ③スマホ部屋面談)などを充実させた。

### POINT2

#### スマホ部屋の設置

スマホやゲーム機を使える状況で「使う」のか「使わない」のか、自分で考えられるよう、スマホ等を主催者で預かり、毎日1時間のフリータイムに利用できるスマホ部屋を設置。利用者は1日目から順に5→4→3→2名。(技術協力)NTTdocomo

### POINT3

#### 実態等を広く啓発

参加者の個人情報保護に慎重に配慮しながら、保護者の承諾の下、報道機関の取材を受け入れ、ネット依存の実態や回避方策、参加者の変化等を広く啓発。あわせて面談等の記録映像を、事後分析に活用した。(技術協力)(株)サンテレビジョン

### ②オフラインキャンプ 平成29年8月16日(水)から20日(日) 4泊5日

時	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22											
分	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	
1日目																											
2日目																											
3日目																											
4日目																											
5日目																											

### ③フォローアップキャンプ 平成29年11月11日(土)

時	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22											
分	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	30	45	00	15	

④電話相談等 継続した支援が必要と見られる参加者・保護者に対し、電話相談等を行った。

## 事業のねらいに対する成果

- ・子どもたちにとって、リアル社会で抱えている様々な問題からの逃げ場がネットになっている実態がより明確になった。
- ・特に、家庭の問題や参加者の個性が背景となって、ネットの問題として表出しているケースが多く見られた。
- ・日常生活をふりかえり、参加者自身で目標(ルール)を考えること、家庭での話し合いを持つことを支援した結果、参加者に1時間刻みで1日のネット利用時間を尋ねたアンケートでは、平均でプレキャンプ前3.3時間→フォローアップキャンプ前2.6時間と改善が見られ、家庭でルールを決めている者の割合も上昇した。
- ・保護者アンケートでは5割以上が改善を実感し、8割近くがネット利用や今後の目標等について話し合ったと回答。
- ・参加者が人とのつながりを通じて、リアルの充実を感じながら日常生活をふりかえるとともに、保護者・家族にも参加者との関わり方の見直しを働きかけるプログラムを一定確立できたと考えられる。

## 課題と今後の展望

- ・広報誌等を通じて参加者確保に努めたが、保護者希望に偏っている。子どもが参加表明できる仕組みが必要。
- ・ネット利用時間については、フォローアップキャンプでふりかえる時間を設けるなど、詳細な追跡調査が必要である。
- ・今後は、フィルタリングやルールづくりとネット依存との相関関係や、防止や早期改善のための効果的な活用方法等についても検討を深めていくとともに、これまで2年間の参加者に対するフォローアップにも取り組んでいく。
- ・産官学民言の連携により、他の地域でも実施可能なプログラムの構築や周知啓発に引き続き取り組む。



自然体験活動、認知行動療法を取り入れた長期宿泊体験プログラム

# うまホキャンプ(秋田県)



インターネットセーフティ  
PRキャラクター「うまホ」

青少年教育施設を活用し、ネット依存傾向にある児童・生徒を対象に、自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた長期宿泊体験プログラムの実施を通じて、基本的な生活習慣を取り戻し、日常生活を改善するきっかけとする。

## 【事業検討委員】

委員長 お茶の水女子大学教授 坂元 章  
副委員長 秋田大学准教授 細川 和仁  
委員 子どもネット研  
一般社団法人セーファーインターネット協会  
秋田県医師会常任理事  
市町村教育委員会学校教育課長  
中学校長  
小学校長  
秋田県PTA連合会関係者  
秋田県県民生活課長、教育庁関係各課長

## 事業の概要

- うまホキャンプの実施  
プレキャンプ(1泊2日) → メインキャンプ(6泊7日)  
→ フォローキャンプ(2泊3日)  
対象: ネット依存傾向の児童生徒(小学5・6年生、中学生)  
実施施設: 秋田県岩城少年自然の家、他  
参加: プレキャンプ 23名(中学生1名、小学生22名)  
メインキャンプ 12名(中学生10名、小学生2名)  
フォローキャンプ 5名(中学生5名)
- 事業検討委員会の実施(2回)

## 事業のねらい

県教育委員会では、平成25年度より、社会全体で子どもたちのインターネット健全利用を支える「インターネットセーフティ」を推進している。この間、保護者等への啓発やトラブルの未然防止、様々な団体や機関等とのネットワーク形成など、一定の成果を上げることができた。一方、ネット利用の低年齢化や長時間化は急速に進み、保護者啓発、未然防止に加え、ネット依存傾向にある児童・生徒への対応が課題となっている。

そこで、平成28年度より、自然体験や多泊体験に加え、医師による治療・相談、養護教諭やメンターのサポートによる、生活習慣の改善を図る「うまホキャンプ」を実施している。



## 事業の内容

### 【メインキャンプ】

趣旨 自然体験活動+認知行動療法+家族会による長期宿泊体験プログラムの実施  
期間 8月16日(火)~22日(月) 6泊7日  
参加 12名(小学生2名、中学生10名 うち県外2名)  
協力 医師1名、臨床心理士1名、カウンセラー4名、養護教諭9名、メンター12名  
プログラム内容

	自然体験活動等	医療行為	保護者向けの活動
1日目	入所式、仲間づくり、ナイトハイク	認知行動療法	家族会
2日目	Tシャツづくり、プロジェクトアドベンチャー	認知行動療法、カウンセリング	
3日目	鳥海山登山(予定では山小屋泊) 強風のため途中下山、翌日も予定変更。		
4日目	法体の滝散策、鳥海山に関する講話		
5日目	海釣り、ボート・カヌー	認知行動療法	
6日目	野外炊飯(計画・買い出し・炊飯)、 キャンプファイヤー	認知行動療法、カウンセリング	
7日目	簡易炊飯、うどん打ち、退所式	認知行動療法	親子昼食会、家族会

### 本事業の問い合わせ先

秋田県教育庁生涯学習課 社会教育・読書推進班  
TEL 018-860-5184 FAX 018-860-5816

## POINT1

### 自然体験で活力アップ!

長期宿泊体験活動をとおり、基本的な生活習慣の改善を図るきっかけとする。

野外炊飯 和太鼓演奏 登山  
プロジェクトアドベンチャー  
カヌー・ボート 創作活動 等

## POINT2

### 医学的・専門的サポート!

認知行動療法やカウンセリング等をとおり、自分を見つめ直す機会とする。

認知行動療法  
カウンセリング

## POINT3

### 家族へのフォロー!

家族会をとおり、保護者の不安や悩みを和らげる。

家族会  
親子昼食会

## 【フォローキャンプ】

趣旨 メインキャンプ参加者を対象に、その後の生活状況の確認、基本的な生活習慣の定着支援  
期間 12月26日(火)~28日(木) 2泊3日  
参加 5名(中学生5名)  
協力 医師1名、臨床心理士1名、カウンセラー3名、養護教諭2名、メンター2名  
プログラム内容

	自然体験活動等	医療行為	保護者向けの活動
1日目	入所式、ロッククライミング、七宝焼き	認知行動療法、カウンセリング	家族会
2日目	スケート体験、和太鼓演奏	認知行動療法	
3日目	和太鼓演奏、カートドッグづくり	認知行動療法	親子昼食会、家族会

## 【事業検討委員会】 [第1回] 5月22日(月) [第2回] 2月2日(金)

次の事項について協議・情報共有を行った。

- 事業の具体的な取組内容について
- 学校・医療・行政、その他関係機関・団体等の連携・協働について
- 事業の企画・検証



## 事業のねらいに対する成果

「生きる力」および3能力(社会的心理的・徳育的・身体的能力)における平均値の推移

生きる力の変容			社会的心理的能力の変容			徳育的能力の変容			身体的能力の変容		
28問 (得点範囲28~168点)			14問 (得点範囲14~84点)			8問 (得点範囲8~48点)			6問 (得点範囲6~36点)		
事前	事後	追跡	事前	事後	追跡	事前	事後	追跡	事前	事後	追跡
11.8P	4.2P		6.4P	3.6P		2.5P	0.3P		2.9P	0.2P	

国立青少年教育振興機構「生きる力」の測定・分析ツールより

認知行動療法やカウンセリング等を取り入れた長期宿泊体験が、参加者自身の日常生活を見つめ直すきっかけとなり、生きる力の変容に明らかな効果が見られた。家族会の実施により、保護者が互いの悩みを共有したり、自身を振り返ったりすることができ、キャンプ後、家庭での子どもとの関わり方にも変容が見られた。事業検討委員会、プログラム検討会議等を通じて、医師会や養護教諭研究会、大学等と連携できたことで、当初のねらいを達成でき、持続可能な事業連携の仕組みを構築できた。

## 課題と今後の展望

全県域に事業を周知する方策として「プレキャンプ」を実施したが、メインへの参加に直接はつながらなかった。事業効果が期待できるため、医師・養護教諭・メンター等、多様な主体と協働し、効率的な運営に努め、継続実施していく。

# 一五感を使い自律神経を整え生活リズムを改善するー マインドクエストキャンプ(大分県)

青少年教育施設において、ネット依存傾向の青少年を対象とした自然体験や宿泊体験プログラムを実施し、青少年のネット依存対策を図る。

## 【検討委員会の構成】

- 〔委員長〕  
・九重青少年の家所長  
(副委員長)  
・香々地青少年の家所長  
(スーパーバイザー)  
・国立大学法人大分大学教育学部教授  
・大分こども療育センター院長 (児童精神科医)  
(委員)  
・大分県教育庁社会教育課課長補佐  
・香々地青少年の家事業課社会教育主事  
・九重青少年の家事業課指導主事

## 事業の概要

- 事前説明会
- キャンプ(全2回)の実施
  - 対象 ネット依存が理由で学業・仕事が出来ずに悩む10～18歳の青少年で、本人の参加意志のある者
  - 実施場所 第1回プレキャンプ 香々地青少年の家  
第2回メインキャンプ 九重青少年の家
  - 参加者 第1回7名 第2回8名 合計15名 (参加希望第1回9名 第2回10名)
  - 指導者 スーパーバイザー2名、メンタルフレンド10名、特別アドバイザー1名、看護師1名
- 検討委員会の実施(年間3回)
- 事前研修会の実施(年間3回)

## 事業のねらい

近年、不登校の児童生徒の中にネット依存傾向にある生徒が多くを占める現状がある。大分県においては、ネット利用のルールづくりによる気運醸成や、ネットトラブルへの相談対応などの取組はあるが、青少年自らがネット依存から能動的に脱却することを支援する取組はない。

これまで県立青少年の家は、不登校や発達障がいなど青少年の抱える課題解決に対応したプログラムの開発を行ってきたが、今回は、そのノウハウを生かしつつ、ネット依存傾向の青少年の心身の発達や生活の改善を図るためのプログラムについて、専門家と連携し研究開発を行う。

## 事業の内容

### 1 事前説明会 9月18日(月)10:00～12:00

- 内容 参加者の面談とキャンプの目的の確認
- ＜参加資格＞自分を変えたいと思っている人
- ＜キャンプの目的＞本当の自分を探そうと手掛かりを得る。

### 2 第1回マインドクエストキャンプ(プレキャンプ)

9月30日(土)～10月1日(日)【1泊2日】 香々地青少年の家

#### 内容

	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00			
1日目									開会行事	活動準備	クエスト1 クエストパーティー 結成! ・サンドアートセラピー ・学びと健康の森セラピー	マインドクエスト1 語り合い「フリートーク」	自由時間	夕食	自由時間	クエスト2 宇宙と兄弟になるう!	レクリエーション	マインドクエスト2 日記記入	就寝準備	就寝
2日目		荷物まとめ	朝食	活動準備	マインドクエスト3 活動のめあてづくり	バス移動	クエスト3 み仏の里座禅チャレンジ!	夕食	バス移動	マインドクエスト4 分かち合い!	閉会行事									

## 本事業の問い合わせ先

大分県立九重青少年の家 〒879-4911 大分県玖珠郡九重町大字田野204-47

電話:0973-79-3114 FAX:0973-79-3115 Eメールアドレス:a31515@pref.oita.lg.jp

## POINT1

- アドベンチャーセラピーを活用したプログラム

ネットに依存する日常生活から、刺激の質を変えるため、五感を働かせることを意識した自然体験活動により、気づきや、新しい感覚を受け入れるプログラム(アドベンチャーセラピー)を実施した。

## POINT2

- ソマティックエクスペリエンスの手法を活用した支援

ネット依存状態にある参加者のほとんどが過去のトラウマによるものである現状を踏まえ、ソマティックエクスペリエンス(トラウマ療法)によるアプローチを通じて、自律神経を整える支援を実施した。

## POINT3

- ネット依存経験者が参画したプログラム運営

ネット依存経験のある若者が特別アドバイザーとして参加し、プログラムの企画や進行に対して、自身の経験を元に、アドバイスをを行った。

## 3 第2回マインドクエストキャンプ(メインキャンプ) 1月6日(土)～1月8日(月)【2泊3日】 九重青少年の家

	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00				
1日目									開会行事	マインドクエスト1 勾玉作りを通してめあてづくり	活動準備	クエスト1 クエストパーティー再結成! フィールドビンゴ	クエスト2 自然の恵みクッキング 燗作り!	自由時間	夕食	自由時間	クエスト2 自然の恵みクッキング 会食	マインドクエスト2 日記記入	入浴 自由時間	就寝準備	就寝
2日目			起床	朝食	活動準備	マインドクエスト3 活動のめあてづくり	バス移動	クエスト3 スキー体験!	夕食	クエスト4 スキー体験!	バス移動	部屋でゆっくりと過ごす	自由時間	夕食	レクリエーション 紅白マインドクエスト合戦	マインドクエスト4 日記記入	入浴 自由時間				就寝
3日目			起床	朝食	活動準備	荷物まとめ	クエスト5 記念品作り! 勾玉完成	マインドクエスト5 みんなで話し合い!	夕食	焚き火 おやつ	閉会行事										

## 事業のねらいに対する成果

### ○プログラムについて

①自分自身のネガティブな感情とその時の身体感覚を思い起こさせる→②五感を働かせたアクティビティにチャレンジさせる。→③その時の感情と身体感覚を比較させる。→④自分が変わることができるということを感じさせ今後の生活に生かす。という明確なプロセスを構築することができた。

### ○スーパーバイザーの助言と指導

第1回は参加者のアセスメント、第2回はそのアセスメントを生かしたアプローチと段階的にキャンプを実施した。スーパーバイザーによるスタッフ事前研修会も計3回行い、メンタルフレンドのスキルアップを図った。

### ○特別アドバイザーの助言

キャンプ中のネットとの関わり方について参加者個人ごとに目標設定を決めさせた。そのことにより、参加者一人ひとりにキャンプのねらいの意識づけができた。

### ○キャンプのねらい

生活改善のきっかけをつかんだり、その意志をはっきり持つことについては8名中6名からその意思表示が得られた。「ゲームでは味わえない達成感や充実感を味わうことができた。」「これからは何事にも積極的に頑張りたい」「これからは自分に自信を持って生きてみよう」等の声がある。キャンプ全体を通じては、全員が活動に積極的に取り組むことができた。自然体験の良さや、次年度の参加希望の感想を得ている。要因としては、スーパーバイザーが、自分と向き合うことを強く意識させ、自分を変えたいという思いが高めるよう支援したこと、共同生活を通じてメンタルフレンドや参加者同士のつながりが深まったことが考えられる。

## 課題と今後の展望

○今回の参加者は、スーパーバイザーの関係がほとんどだったため、事前情報が十分に適切な支援ができたが、今後はさらに県内に広く参加を呼びかけ、支援のネットワークを広げる必要がある。

○プログラムの深化と汎用化を目指すには、今回の参加者を対象に今後も継続する必要があるというのが検討委員会の意見である。それを踏まえ、新規の参加者への対応について検討する必要がある。



# 鎌倉市依存症予防教室&講演会(神奈川県)

スマートフォンの普及に伴い、青少年のネット依存が問題となっています。本市では、中学校生徒にアンケート調査を実施することで、その現状を把握するとともに、生徒には依存症予防教室を各中学校において、保護者には依存症予防講演会の実施をしました。

## (依存症予防教育検討委員会の構成)

- ・独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
- ・スクールソーシャルワーカー
- ・鎌倉市中学校長会
- ・鎌倉市社会教育委員会議
- ・鎌倉市PTA連絡協議会
- ・鎌倉市教育委員会教育部次長
- ・鎌倉市教育委員会教育部教育総務課
- ・鎌倉市教育委員会教育部教育指導課

## 事業の概要

- (1) 依存症予防教室の実施  
 実施主体 教育委員会教育部教育指導課  
 対象者 市内全中学校(対象学年は学校毎に決定)
- (2) 依存症予防教育講演会の実施  
 実施主体 教育委員会教育部教育総務課  
 対象者 鎌倉市PTA連絡協議会会員、市立小・中学校保護者、一般市民ほか

## 事業のねらい

情報化社会の到来とともに、インターネットやSNSは、私たちが生活していく上で必要不可欠なものになった。ネット依存の難しさは、他の依存物とは違い、完全に遮断することができないということにある。青少年のネット依存も、この部分に囚われるところが大きいと考えられる。本市では、中学校生徒にアンケートを実施し、使用状況や睡眠時間等について、現状の把握に努めていくとともに、市内全中学校(対象学年は学校毎に決定)において、依存症予防教室を開催し、ネット依存について、具体的な症例や依存症の怖さ、予防方法などについて生徒に考えさせていきたい。また、依存症予防教育講演会を開催し、小中学生の保護者を中心に、一般市民まで対象を広げ、ネット依存に関する知識や家庭でできることなど、大人に学ぶ機会を提供することで、その理解を深めてもらい、予防の大切さを伝えていく。

## 事業の内容

### (1) 依存症予防教室

市内全中学校(9校)において、実施する。期間は、事前アンケートの結果を活用して予防教室を実施する学校があるため、アンケートの集計作業が終わった平成29年10月から平成30年3月の間となっている。会場は、各学校の体育館を使用し、対象となる学年の生徒全員が受講する形式となっている。1回の教室は、質疑を含めて、1時間30分程度で実施している。

実施日	学校名	対象学年	人数
10月13日(金)	玉縄中学校	1年~3年	598人
12月 6日(水)	大船中学校	1年~2年	333人
12月12日(火)	御成中学校	1年~2年	238人
1月15日(月)	深沢中学校	1年~2年	316人
1月17日(水)	第二中学校	1年~3年	203人
1月22日(月)	手広中学校	1年~2年	195人
2月16日(金)	第一中学校	3年	79人
2月26日(月)	腰越中学校	1年~3年	350人
3月12日(月)	岩瀬中学校	1年	137人

● **本事業の問い合わせ先** 鎌倉市教育委員会教育部 教育指導課(担当 竹澤)・教育総務課(担当 尾形)  
 ● 住所: 神奈川県鎌倉市御成町12-18 鎌倉水道営業庁舎2階  
 ● 電話: 0467-61-3740 Fax: 0467-24-5569 E-mail: shakyoushuji@city.kamakura.kanagawa.jp

## POINT1

### ◆市内全中学校で実施

市内全中学校9校において実施する。対象となる学年や講師に関しては、各学校の教育課程や生徒の実態等を踏まえ、弾力的に実施していく。

## POINT2

### ◆アンケート結果を活かした取り組み

数校においては、事前アンケートの結果をデータとして活用し、予防教室を実施する。

## POINT3

### ◆保護者向けの講演会の実施

生徒だけでなく、小中学生の保護者を中心とした大人に学ぶ機会を提供することで、情報を共有化できるようにする。

依存症予防教室では、各学校の生徒の実態に応じ、久里浜医療センター精神科医長の中山秀紀氏、スクールネットワークアドバイザー代表理事の赤木聡氏、情報モラル支援“お助けNet”の米田直哉氏をそれぞれ講師としてお願いした。ネットトラブルや情報モラルを中心とした内容の教室においても、ネット依存については触れていただいた。

久里浜医療センターの中山医師が講師を務めた教室では、事前アンケートの集計結果を資料として活用した。学校毎のデータを資料として使用することで、生徒が自分の学校における、自身の状況を知ることで、自己抑制に繋がることを期待したものである。教室の内容は、依存症や依存物について、ネット依存の特徴や生活リズム(主に睡眠時間)の話を中心に、薬物依存やギャンブル依存についての内容も交え、生徒向けに丁寧に説明していただいた。1年生にとっては、少し難しい内容でもあったが、生徒たちが集中して先生の話聞く姿が伺えた。

### (2) 依存症予防教育講演会

平成29年10月20日(金)にきらら鎌倉(鎌倉生涯学習センター)において、実施した。講師は久里浜医療センター精神科医長の中山秀紀氏であった。市PTA連絡協議会の協力を得て周知を図ったため、小・中学生の子どもを持つ保護者が多く参加した。本市教育委員や依存症予防教育検討委員の出席も含め、132名の参加があった。講師の中山先生は、依存症とはどういうものかということ、薬物依存やギャンブル依存の事例を交え、医学的見地からわかりやすく解説されたほか、ネット依存の特徴や依存症にならない手立て等について、データや具体的な事例を交えて詳しく説明していただいた。



## 事業のねらいに対する成果

依存症予防教室後の振り返りとして、生徒に感想を書いてもらった。「依存症と聞くと、薬物やアルコールを思い浮かべるが、身近なものが依存物になることがわかった。」というものが多く書かれていた。特に、スマホやネットをすることに對して、依存しているという自覚がない生徒がほとんどで、「自分は依存症になりかけている」ということを自覚した生徒も多かったことが成果として挙げられる。また、「生活習慣を見直したい」、「スマホやネットとの上手な付き合い方を考えていきたい」など、予防教室が生徒に依存症というものを考えさせるきっかけになったことも確かである。学校データを講師の先生が解説した効果はかなり高かったように感じた。

依存症予防講演会後には、参加者に事後アンケートを実施した。講演内容に関しては、かなり好意的な意見が多かった。中には、「自分の子どもが依存症の可能性があるのでないか」と考えた保護者も数名おり、今回の講演が依存症の発見や予防のきっかけとなっていることも伺えた。スマホの使用環境を考えると、「まずは家庭でできることをやっていきたい」という意見にもあるように、家庭における教育の重要性を再認識していただけたことは、大きな成果であったといえる。また、「聞いた話を家族や知り合いに伝えたい」と言う人も多く、子ども、保護者の双方に伝えることによる相乗効果も期待している。

## 課題と今後の展望

依存症予防教室は、平成29年度の実践を踏まえ、今後も継続的な取り組みが必要と考えており、平成30年度に向けても、予算要求をしている。スマホやネットに関しては、完全に遮断することが難しいため、依存症予防とともに、スマホやネットトラブルを未然に防ぐ内容も必要であり、本来ならその両輪で実施していくことが最善と思われる。しかし、各中学校では、他の現代課題に関する講演や校内研究など、多くの取り組みを実施していることもあり、時間を確保することが難しくなっている。

依存症予防教育講演会後のアンケートでは、家庭教育だけでは解決できないので、学校や社会において共通のルール作りをしてほしいという意見が大変多かった。そこで、教育総務課は市PTA連絡協議会にも、その結果を伝えたと、協議会でも「鎌倉ルール」のようなものの作成を検討しているとの事であった。今後も、協議会と連携を取ってルール作りを進めていく予定である。

スマホやネットに関しては、各家庭で購入し、生徒が主に学校外で行っている活動を、学校で指導していくということに難しさがある。スマホやネットの使用には、各家庭での教育力こそが肝心であり、家庭教育の充実を今後も図っていきたい。



# 本県の状況とスペシャリストによるレクチャー(香川県)

香川県教育委員会では、平成27年度にスマートフォン等の利用に関する県全体の共通ルールを定め、児童生徒や保護者への普及啓発に取り組んでいる。アンケート調査により、児童生徒のスマートフォン等の利用の状況等を把握するとともに、有識者による講演・トークセッションを開催することで、さらなる普及啓発に取り組む。

## 【検討委員会の構成】

- ・香川大学教育学部准教授
- ・香川県高等学校PTA連合会事務局長
- ・香川県中学校教育研究会生徒指導部会長
- ・情報通信交流館長
- ・健康福祉部健康福祉総務課参事
- ・教育センター所長

## 事業の概要

- ①スマートフォン等の利用に関する調査
- ②依存症予防教室
  - ・講演
  - ・トークセッション

## 事業のねらい

児童生徒のスマートフォン等の所持や利用の状況、スマートフォン等を介したトラブル等の実態、及び学校における取り組み等について、現状を把握することにより、スマートフォン等の正しい使用に関する児童生徒への指導や保護者への啓発等、今後の取り組みに資する。

また、行為依存の現況や対策方法等について有識者による講演やトークセッションを県内2箇所において開催することにより、保護者や地域住民等との連携を図りながら、児童生徒のインターネット等に関する行為依存症予防を図る。

## 事業の内容

### 1. スマートフォン等の利用に関する調査

児童生徒のスマートフォン等の所持や使用の状況、スマートフォン等を介したトラブル等の実態、及び学校における取り組み等について、現状を把握するため、下記調査対象にアンケート調査を行った。

#### ○調査対象

##### 児童生徒(抽出調査)

小学生	2,018人	23校(4~6年)	各学年1クラス全員)
中学生	2,072人	23校(1~3年)	" )
高校生	708人	7校(1~3年)	" )
特別支援学校高等部	128人	8校(高等部1~3年)	" )
合計	4,926人	61校	

##### 保護者(抽出調査)

児童生徒調査対象として抽出されたクラスのうち、小学校4年、中学校1年、高等学校1年、特別支援学校高等部1年の全保護者、及び幼稚園(23園)の年長組1クラスの全保護者

幼稚園(年長組)	518人	小学校(4年)	646人	中学校(1年)	645人	高等学校(1年)	219人
特別支援学校高等部(1年)	42人						
合計	2,070人						

##### 学校調査(悉皆調査)

小学校	159校	中学校	68校	高校	28校	特別支援学校	8校
合計	263校						

### 2. 依存症予防教室

依存症について、大学や医療機関など各分野の有識者による講演・トークセッションを開催し、保護者や教員等との意見交換により参加者の依存症に関する理解の深化を図った。

#### ・講演

タイトル「本県の児童生徒のインターネット依存状況と学校・家庭での対応について」

講師：鳴門教育大学教授 阪根健二



### 本事業の問い合わせ先

香川県教育委員会事務局 総務課

電話：087-832-3733 ホームページ：http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/somu/

## POINT1

### ○経年比較による現状の把握

スマートフォン等の利用の状況や学校の取組み等について、前回調査(平成26年度)との比較をすることで、児童生徒や学校を取り巻く状況の変化についても把握することができる。

#### ・トークセッション

タイトル：「ギャンブル(ゲーム課金)依存、インターネット依存について」

コーディネーター：鳴門教育大学教授 阪根健二

テーマと登壇者：

- ・「ギャンブル依存症について」  
一般社団法人ギャンブル依存症問題を考える会 代表 田中紀子
- ・「インターネット依存症について(インターネット依存症の予兆と予防)」  
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター 心理療法士 北湯口孝
- ・「家庭・学校でのルールづくり(丸亀市立綾歌中学校生徒会での合言葉「あやばい」)」  
さぬきっ子安全安心ネット指導員(元丸亀市立綾歌中学校PTA会長) 十河靖典
- ・「県内での相談傾向・事例」  
県教育センター相談課長 山田知子



## 事業のねらいに対する成果

### 1. スマートフォン等の利用に関する調査

児童生徒や保護者、学校へのアンケート調査から下記の結果を得た。

- (1) Kimberly Young博士「インターネット依存度テスト(Internet Addiction Test)を参考とした指標によると、県内でネット依存傾向にあると考えられる生徒の割合は、中学生では3.4%、高校生では2.9%となっている。
- (2) 自分のスマートフォン等を所有、または家族所有のスマートフォン等を利用している児童生徒の割合は、小学生(4~6年)、中学生、高校生ともに9割を超えている。
- (3) 保護者を対象とした調査において、スマートフォン等を所有、または家族所有のスマートフォン等を利用開始した年齢が1~7歳の割合は、幼稚園年長組の子どもでは72.8%、小学校4年生では63.0%、中学生1年生では26.8%、高校生では10.5%であり、スマートフォン等の利用開始年齢の低年齢化が進んでおり、小学校入学前から多くの子どもが利用している。
- (4) 児童生徒を対象とした調査において、これまでにスマートフォン等を利用してトラブルを経験した割合は、平成26年度と比較すると、小学生(4~6年)では3.8ポイント、中学生では10.8ポイント低下している。また、トラブルの内容では、悪口や嫌なことを書き込まれたというトラブルが大きく低下している。

### 2. 依存症予防教室

参加者へのアンケートを実施し、依存症予防教室において参考になったこと、また参考になったことをどのように活かしたいかを聞いたところ、下記のような回答があった。

- ・ルールの重要性を親子で話し合い、守れるようにしていきたい。
  - ・依存症について、症状や原因、背景などを知ることで違った印象を持った。
  - ・依存症の人への対応として、関わり続けること、先生や見守る人を増やしていくことが大切。
- 各分野の有識者の講演により、参加者の依存症に関する理解が深まり、認識の変化があった。このことから、一定の成果を得たものとする。

## 課題と今後の展望

香川県教育委員会では、スマートフォン等の利用開始年齢の低年齢化が進んできていることから、保護者に対する啓発にさらに取り組むとともに、児童生徒がスマートフォン等を適切に利用できるようにするため、今後も引き続き専門家と連携した携帯安全教室や家庭でのルールづくり等を働きかけていく。

また、本事業の成果をホームページ等に掲載することにより、児童生徒やその保護者への普及啓発を図る。



# 依存症予防教育モデル授業(東京・大阪・福岡)

「ダメゼッタイ」に代わる、より効果の上がる依存症教育のモデル授業を開催。依存症の予防啓発を主導していく学校関係者を中心に、依存症の背景や仕組み、予防の方法、依存症者への必要な支援など、子供たちに予防の観点から伝えて欲しい要点と、伝え方のスキルを伝授した。

事業受託者・事務局 (一社)ギャンブル依存症問題を考える会 事業企画運営委員会	
松本俊彦	国立精神・神経医療研究センター
森田展彰	筑波大学医学医療系社会精神保健学
中村英代	日本大学 文理学部 社会学科
川口由起子	植草学園大学 発達教育学部
今成知美	NPO法人 ASK
芳山隆一	NPO法人 ASK
田中紀子	一社 ギャンブル依存症問題を考える会
小嶋律子	一社 ギャンブル依存症問題を考える会

<b>事業の概要</b>	
アルコール、薬物、ギャンブル、ネット・ゲーム・スマホ依存症の専門家による予防教育の要点の講演 予防教育のさまざまなスキルやツールの紹介 今講演の効果測定	
対象者 教職員、青少年指導者、PTA、学校、地域、青少年関係団体、精神保健センター、保健所職員など	
実施地域 東京・大阪・福岡	

## 事業のねらい

ギャンブル・アルコール・薬物などの依存症については誤解や偏見が強い。また、オンラインゲームやSNS等のインターネット依存については問題がよく知られていない。これら依存症については、青少年を啓発する立場にある教育関係者や発達障害等の支援者、保護者らも、正しい知識を持っていると正しい現状がある。また、「ダメ、ゼッタイ」の従来の予防教育については、偏見を強める上、ハイリスク層に効果を上げないなどの弊害が指摘されている。

こういった背景の中、まず学生たちを指導する立場にある教職員や、PTA、地域社会への理解を促すことで、子供たちに有効な予防教育が伝わることを目指す。

## 事業の内容

ギャンブル、ネットゲーム、アルコール、薬物の専門家から、学生向け依存症予防教育の要点と、伝えて欲しい事柄、依存症問題を扱う映像やツールの紹介など、学校やPTAなどで依存症予防教育を実施する際に必要な基礎知識をリレー講演で伝える。

会場の参加者同士で、ワークやロールプレイを行い、実際に生徒に関わる際にはどのような声かけをするか？依存症について生徒から相談されたらどう対応するか？など実践練習をする。

今講座の前後でアンケート調査を行い、講座内容の効果測定をする。

【開催日・開催地】  
8月7日(月) 東京 参加者 約100名  
9月12日(火) 大阪 参加者 約180名  
12月4日(月) 福岡 参加者 約150名

【講師陣】  
<ギャンブル・ネットゲーム・スマホ>  
田中 紀子 (一社)ギャンブル依存症問題を考える会  
<アルコール>  
今成 知美 特定非営利法人 ASK  
<薬物>  
松本 俊彦 国立精神・神経医療研究センター  
<ワーク・ロールプレイ>  
森田 展彰 筑波大学医学医療系社会精神保健学  
古藤 吾郎 アパリクリニック



● **本事業の問い合わせ先:** 一般社団法人 ギャンブル依存症問題を考える会  
● 住所: 東京都中央区新川1-21-5 茅場町タワーレジデンス105号室  
● TEL: 03-3555-1725 FAX: 03-6222-8128  
● Email: info@gamblingaddiction.jp HP: http://www.gamblingaddiction.jp/

<p><b>POINT 1</b> 各分野の専門家が登壇</p> <p>アルコール・薬物・ギャンブル・ネットゲームスマホの依存症について、各分野の支援や治療に携わる専門家が登壇。より詳しい情報を提供できた。</p>	<p><b>POINT 2</b> 実践的で使いやすいツールの紹介</p> <p>映像・パネル・パワーポイント・ワーク・ロールプレイ・・・など、実際に予防教育で使っているツールを紹介。実践で役立てられるようサポートできた。</p>	<p><b>POINT 3</b> 効果測定</p> <p>参加者に対して、講座を受講する前後にアンケート調査を行い、当講座の効果を測定。多くの方によくわかったと好評だった。</p>
---	---	---

ギャンブル・ネットゲームスマホ

- ・依存症と感情の関係についてパネルを使って説明。子供たちにも分かりやすい説明の仕方の一例を示した。
- ・実際の現場で役立つよう、依存症になってしまった際の脱出方法の事例を紹介した。
- ・これまでの予防教育の事例紹介。それら予防教育講座後の学生たちのアンケート結果で、学生たちの印象に残るポイントの見解を示した。

アルコール

- ・依存症だけでなく「イッキ飲み」「アルハラ」に対する啓発についても触れ、アルハラ啓発ソング動画も紹介した。
- ・将来の問題飲酒につながる4要素(中学時の飲酒・断われない・悩みを話せない・親の飲酒)を示した。
- ・ライフスキルの大切さについて話し、「ピアプレッシャー」への対応として断り方の練習(ロールプレイ)を示した。

薬物

- ・人は何故依存症になるのか？依存症の仕組みについて講演。
- ・依存症に対する、よくある誤解について紹介。
- ・問題のある子供たちに、どのような援助をすべきか？
- ・依存症を告白された場合や、周囲の学生達に対する啓発の仕方、早期介入の仕方について講演した。

ワーク・ロールプレイ

- ・ギャンブル・ネットゲームスマホ・アルコール・薬物の講演を踏まえ、実際の学校現場での実践を想定したワークを会場でペアになり実践して貰った。
- ・ネット依存のチェックシートや、問題に介入するロールプレイの台本など教職員が子供たちに向き合った際に必要なツールを持ち帰り用に資料で提供した。



## 事業のねらいに対する成果

予防教室終了前と終了後に行った効果測定で、多くの参加者から受講後の依存症に関する知識の向上や、誤解や偏見の解消が見られた。

アンケートでは「プレゼンの資料がわかりやすく、説明も簡単な言葉でわかりやすい」「今後の業務に生かせるようなことが多かった」「依存というところにこだわり過ぎず、元々の環境や問題生きづらさに焦点を当てるのが大切なのだった」「内容が盛りだくさんだった」「予防教育の必要性が理解できた」などの意見が目立った。

教育の現場では、長らく薬物乱用防止教室で「ダメ絶対」の教育が行われてきたが、「ダメ絶対」の予防教育では、依存症に対する知識が不足しており、問題が起きた時の対応策について知られていなかった。この度のモデル授業では、「ダメ絶対」の禁止的予防教育から脱却し、依存症問題が学生たちに起きた際にどのような対応をとるべきか？具体的に示すことができた。

これまでの予防教育の実例を様々に示し、学校現場で依存症予防教育が実践される手助けとなった。教育関係者の更なる研修を要望する声が目立ち、依存症予防教育の必要性の認識が高まった。

## 課題と今後の展望

昨今のネット・ゲーム・スマホ依存症により、依存症問題は益々低年齢化が進んできており、予防教育の充実が急務である。しかしながら学校現場ではまだまだ依存症の知識は広まっておらず、人材の育成が大きな課題となっている。今講座では依存症予防教育に必要な最低限の知識とスキルを伝えることができたが、「時間が短い」など指摘が多数あり、更なる研修が求められている。今後は、より内容を拡大させた人材育成の講座を開催する必要がある。

また、依存症予防教育の効果測定を学校の現場でもおこなえるように協力体制を築き、より充実した依存症予防教育のプログラム開発が求められる。

長期的には予防教育を受講した学生たちの今後を経過観察し、予防教育と社会コストの関係など調査研究も必要である。

依存症の予防教育の充実により、依存症の発症を抑えることはもちろんのこと、周囲の人達が巻き込まれていくことを未然に防ぎたい。